

日英包括的經濟連携協定
市場アクセス交渉の結果概要
－畜産物、園芸作物等－

（2021 年（令和 3 年） 1 月 1 日現在）

生産局

日英包括的経済連携協定 市場アクセス交渉の結果概要 (畜産物、園芸作物等)

- ・関税撤廃・削減の基準税率は2017年(平成29年)4月1日の最恵国税率とし、税番はHS2017版(2017年4月現在)による。
- ・協定発効日は2021年1月1日。
- ・合意内容に※印を付している品目は、日EU・EPAの関税割当の利用残が生じた場合に限り、その範囲内で、事後的に日EU・EPAと同じ税率を適用する仕組みの対象。
- ・備考欄に*印を付している品目は、協定第2・8条3(a)及び4の規定に基づく見直しの対象、その他の農産品については、同条3(b)の規定に基づく見直しの対象。
- ・一部、他局庁との共管品目を含む。

税番 (HS2017)	概要、用途・製品の例	合意内容	備考
010121290	妊娠馬	即時撤廃 [3,400,000円/頭→0円/頭]	
010129290	競走馬	段階的に14年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/16を削減) [3,400,000円/頭→0円/頭+セーフガード] セーフガードあり(別紙【競走馬】参照)	
010229100 010290210	肥育素牛 (300kg以下)	段階的に14年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/16を削減) [38,250円/頭→0円/頭]	
010229200 010290290	肥育素牛 (300kg超) 屠畜場直行牛	段階的に14年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/16を削減) [63,750円/頭→0円/頭]	
010391000	肥育素豚、実験用豚など (50kg未満)	即時撤廃 [8.5%→0%]	
010392011 010392012 010392020	肥育素豚、実験用豚など (50kg以上)	段階的に14年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/16を削減) 従量税[19,508円/頭→0円/頭] 従価税[8.5%→0%]	
020110000 020120000 020130010 020130020 020130030 020130090 020210000 020220000 020230010 020230020 020230030 020230090	牛肉 (生鮮・冷蔵、冷凍)	段階的に14年目まで関税削減 [発効前:38.5%→1年目:25.8%→8年目:20%→14年目以降:9%] セーフガードあり(別紙【牛肉】参照)	*
020311020 020311030 020311040 020312021 020312022 020312023 020319021 020319022 020319023 020321020 020321030 020321040 020322021 020322022 020322023 020329021 020329022 020329023 020630092 020630093 020630099 020649092 020649093 020649099	豚肉・豚くず肉 (生鮮・冷蔵、冷凍)	従価税は段階的に8年目に関税撤廃 [発効前:4.3%→1年目:1.7%→8年目:0%] 従量税は段階的に8年目まで関税削減 発効前:482(361)円/kg 1~2年目:125(93.75)円/kg 3年目:70(52.5)円/kg 4~8年目:段階的に50(37.5)円/kgまで削減 ※()内は枝肉 セーフガードあり(別紙【豚肉1】参照)	*
020610011 020621000	牛タン (生鮮・冷蔵、冷凍)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の60%を削減) [12.8%→0%]	*

税番 (HS2017)	概要、用途・製品の例	合意内容	備考
020610019 020629010	牛臓器 (ハラミ等) (生鮮・冷蔵、冷凍)	段階的に11年目に関税撤廃(1年目に基準税率の7/12を削減) [12.8%→0%]	*
020610020 020629020	牛のほほ肉及び頭肉 (生鮮・冷蔵、冷凍)	段階的に14年目まで関税削減 [発効前:50%→1年目:34.8%→8年目:20%→14年目以降:9%] セーフガードあり(別紙【牛肉】参照)	*
020610090 020629090	牛くず肉 (テール、アキレス等) (生鮮・冷蔵、冷凍)	段階的に14年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/16を削減) [21.3%→0%]	*
020622000	牛の肝臓 (冷凍)	段階的に14年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/16を削減) [12.8%→0%]	*
020630091	豚の臓器 (冷蔵)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [8.5%→0%]	
020641090	豚の肝臓 (冷凍)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [8.5%→0%]	
020649091	豚の肝臓以外の臓器 (冷凍)	段階的に6年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減し、得られた税率を更に2/7削減する) [8.5%→0%]	
020711000	鶏肉 (丸どり) (生鮮・冷蔵)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [11.9%→0%]	
020712000	鶏肉 (丸どり) (冷凍)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [11.9%→0%]	
020713100	鶏肉 (骨つきもも) (生鮮・冷蔵)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [8.5%→0%]	
020713200	鶏肉 (丸どり、骨付きもも以外) (生鮮・冷蔵)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [11.9%→0%]	
020714100	鶏の肝臓 (冷凍)	即時撤廃 [3%→0%]	
020714210	鶏肉 (骨つきもも) (冷凍)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [8.5%→0%]	
020714220	鶏肉 (丸どり、骨付きもも以外) (冷凍)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [11.9%→0%]	
020724000 020725000 020726000 020727100 020727200	七面鳥の肉及び肝臓 (生鮮・冷蔵、冷凍)	即時撤廃 [3%→0%]	
020741000 020742000 020751000 020752000	あひる又はがちょうの肉 (丸どり) (生鮮・冷蔵、冷凍)	即時撤廃 [9.6%→0%]	
020743000 020753000	あひる又はがちょうの脂肪質の肝臓 (フォアグラ) (生鮮・冷蔵)	即時撤廃 [3%→0%]	
020744000	あひるの肉 (丸どり以外) (生鮮・冷蔵)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [9.6%→0%]	
020754000	がちょうの肉 (丸どり以外) (生鮮・冷蔵)	即時撤廃 [9.6%→0%]	
020745010 020755100	あひる又はがちょうの肝臓 (冷凍)	即時撤廃 [3%→0%]	
020745090 020755200	あひる又はがちょうの肉 (丸どり以外) (冷凍)	即時撤廃 [9.6%→0%]	
020760100	ほろほろ鳥の肝臓 (冷凍)	即時撤廃 [3%→0%]	
020760200	ほろほろ鳥の肉 (生鮮・冷蔵、冷凍)	即時撤廃 [9.6%→0%]	

税番 (HS2017)	概要、用途・製品の例	合意内容	備考
020910000 020990000	家きんの脂肪及び豚の筋肉層のない脂肪 (食用背脂、油脂調味料原料など) (生鮮・冷蔵、冷凍、塩蔵、塩水漬け、乾燥、くん製)	即時撤廃 〔6%→0%〕	
021011010 021011020 021012010 021012020 021019010 021019020 021099011 021099019 160241011 160241019 160242011 160242019 160249210 160249220	豚肉調製品 (ハム、ベーコン等)	従価税は段階的に9年目に関税撤廃 〔発効前:8.5%→1年目:3.3%→3年目:2.2%→9年目:0%〕 従量税は段階的に9年目に関税撤廃 発効前:614.85円/kg 1年目:231.13円/kg 9年目:0円/kg セーフガードあり(別紙【豚肉2】参照)	*
021020000	塩蔵、乾燥又は燻製された牛肉	段階的に9年目に基準税率の50%まで関税削減(1年目に基準税率の3/22を削減) 〔161.50円/kg→80.75円/kg〕	*
021091000	霊長類の肉・食用のくず肉(塩蔵・塩水漬け・乾燥・くん製)、肉・くず肉の食用の粉及びミール	即時撤廃 〔4.2%→0%〕	
021093000	爬虫類の肉・食用のくず肉(塩蔵・塩水漬け・乾燥・くん製)、肉・くず肉の食用の粉及びミール	即時撤廃 〔4.2%→0%〕	
021099020	牛の肉・くず肉の食用の粉及びミール (カップ麺の調味料など)	段階的に9年目に基準税率の50%まで関税削減(1年目に基準税率の3/22を削減) 〔161.50円/kg→80.75円/kg〕	*
021099090	肉・食用のくず肉(塩蔵・塩水漬け・乾燥・くん製)、肉・くず肉の食用の粉及びミール (豚・牛・霊長類・爬虫類以外)	即時撤廃 〔4.2%→0%〕	
040110110	脱脂乳 (脂肪分1%以下) (その他の乳製品関税割当枠内)	段階的に4年目に基準税率の50%まで関税削減(1年目に基準税率の25%を削減) 〔25%→12.5%〕	
040110190	脱脂乳 (脂肪分1%以下) (その他の乳製品関税割当枠外)	除外	*
040110200	無処理脱脂乳 (脂肪分1%以下)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) 〔21.3%→0%〕	
040120110	LL牛乳、部分脱脂乳 (脂肪分1%超6%以下) (その他の乳製品関税割当枠内)	段階的に4年目に基準税率の50%まで関税削減(1年目に基準税率の25%を削減) 〔25%→12.5%〕	
040120190	LL牛乳、部分脱脂乳 (脂肪分1%超6%以下) (その他の乳製品関税割当枠外)	除外	*
040120200	生乳 (脂肪分1%超6%以下)	発効時に基準税率の5%を削減 〔21.3%→20.2%〕	*
040140110	冷凍クリーム (脂肪分6%超10%以下) (その他の乳製品関税割当枠内)	段階的に4年目に基準税率の50%まで関税削減(1年目に基準税率の25%を削減) 〔25%→12.5%〕	
040140190	冷凍クリーム (脂肪分6%超10%以下) (その他の乳製品関税割当枠外)	除外	*
040140200	無処理ライトクリーム (脂肪分6%超10%以下)	段階的に4年目に基準税率の75%まで関税削減(1年目に基準税率の12.5%を削減) 〔21.3%→16%〕	*
040150111	冷凍クリーム (脂肪分10%超45%以下) (その他の乳製品関税割当枠内)	段階的に4年目に基準税率の50%まで関税削減(1年目に基準税率の25%を削減) 〔25%→12.5%〕	
040150119	冷凍クリーム (脂肪分10%超45%以下) (その他の乳製品関税割当枠外)	除外	*
040150121	乳製品調製品(ダブルクリーム、プラスチッククリーム) (脂肪分45%超) (その他の乳製品関税割当枠内)	段階的に4年目に基準税率の50%まで関税削減(1年目に基準税率の25%を削減) 〔25%→12.5%〕	
040150129	乳製品調製品(ダブルクリーム、プラスチッククリーム) (脂肪分45%超) (その他の乳製品関税割当枠外)	除外	*

税番 (HS2017)	概要、用途・製品の例	合意内容	備考
040150200	無処理ライトクリーム (脂肪分10%超)	段階的に4年目に基準税率の75%まで関税削減(1年目に基準税率の12.5%を削減) [21.3%→16%]	*
040210110	脱脂加糖粉乳 (国家貿易枠内)	除外	
040210121	脱脂加糖粉乳 (沖縄還元乳用等関税割当枠内)	除外	
040210129	脱脂加糖粉乳 (国家貿易・沖縄還元乳用等関税割当枠外)	除外	*
040210212	脱脂粉乳、脱脂粒乳、脱脂固形乳 (学校給食用、脂肪分1.5%以下) (学校給食用関税割当枠外) (注 学校給食用関税割当枠内は除外)	除外	*
040210217	脱脂粉乳、脱脂粒乳、脱脂固形乳 (飼料用、脂肪分1.5%以下) (飼料用関税割当枠外) (注 飼料用関税割当枠内は除外)	段階的に4年目に基準税率の5%まで関税削減(1年目に関税を207.90円/kgまで削減) [396円/kg→19.8円/kg]	*
040210221	脱脂粉乳、脱脂粒乳、脱脂固形乳 (学校給食用・飼料用以外、脂肪分1.5%以下) (国家貿易枠内)	除外	
040210222	脱脂粉乳、脱脂粒乳、脱脂固形乳 (学校給食用・飼料用以外、脂肪分1.5%以下) (沖縄還元乳用等関税割当枠内)	除外	
040210229	脱脂粉乳、脱脂粒乳、脱脂固形乳 (学校給食用・飼料用以外、脂肪分1.5%以下) (国家貿易・沖縄還元乳用等関税割当枠外)	除外	*
040221111	全脂粉乳、全脂粒乳、全脂固形乳 (脂肪分5%超30%以下) (国家貿易枠内)	除外	
040221119	全脂粉乳、全脂粒乳、全脂固形乳 (脂肪分5%超30%以下) (国家貿易枠外)	除外	*
040221121	全脂粉乳、全脂粒乳、全脂固形乳 (脂肪分30%超) (国家貿易枠内)	除外	
040221129	全脂粉乳、全脂粒乳、全脂固形乳 (脂肪分30%超) (国家貿易枠外)	除外	*
040221212	脱脂粉乳、脱脂粒乳、脱脂固形乳 (学校給食用、脂肪分1.5%超5%以下) (学校給食用関税割当枠外) (注 学校給食用関税割当枠内は除外)	除外	*
040221217	脱脂粉乳、脱脂粒乳、脱脂固形乳 (飼料用、脂肪分1.5%超5%以下) (飼料用関税割当枠外) (注 飼料用関税割当枠内は除外)	段階的に4年目に基準税率の5%まで関税削減(1年目に関税を223.13円/kgまで削減) [425円/kg→21.25円/kg]	*
040221221	脱脂粉乳、脱脂粒乳、脱脂固形乳 (学校給食用・飼料用以外、脂肪分1.5%超5%以下) (国家貿易枠内)	除外	
040221222	脱脂粉乳、脱脂粒乳、脱脂固形乳 (学校給食用・飼料用以外、脂肪分1.5%超5%以下) (沖縄還元乳用等関税割当枠内)	除外	
040221229	脱脂粉乳、脱脂粒乳、脱脂固形乳 (学校給食用・飼料用以外、脂肪分1.5%超5%以下) (国家貿易・沖縄還元乳用等関税割当枠外)	除外	*
040229111	全脂加糖粉乳、全脂加糖粒乳、全脂加糖固形乳 (脂肪分5%超30%以下) (国家貿易枠内)	除外	
040229119	全脂加糖粉乳、全脂加糖粒乳、全脂加糖固形乳 (脂肪分5%超30%以下) (国家貿易枠外)	除外	*
040229121	全脂加糖粉乳、全脂加糖粒乳、全脂加糖固形乳 (脂肪分30%超) (国家貿易枠内)	除外	
040229129	全脂加糖粉乳、全脂加糖粒乳、全脂加糖固形乳 (脂肪分30%超) (国家貿易枠外)	除外	*

税番 (HS2017)	概要、用途・製品の例	合意内容	備考
040229211	脱脂加糖粉乳、脱脂加糖粒乳、脱脂加糖固形乳 (脂肪分1.5%超5%以下) (国家貿易枠内)	除外	
040229220	脱脂加糖粉乳、脱脂加糖粒乳、脱脂加糖固形乳 (脂肪分1.5%超5%以下) (沖縄還元乳用等関税割当枠内)	除外	
040229291	脱脂加糖粉乳、脱脂加糖粒乳、脱脂加糖固形乳 (脂肪分1.5%超5%以下) (沖縄還元乳用等関税割当枠外)	除外	*
040291110	加圧容器入りホイップドクリーム (脂肪分7.5%超) (無糖)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の70%を削減) [25.5%→0%]	
040291121	全脂無糖れん乳、濃縮乳 (脂肪分7.5%超) (無糖れん乳関税割当枠内)	除外	
040291129	全脂無糖れん乳、濃縮乳 (脂肪分7.5%超) (無糖れん乳関税割当枠外)	除外	*
040291210	脱脂無糖れん乳、脱脂濃縮乳 (脂肪分7.5%以下) (無糖れん乳関税割当枠内)	除外	
040291290	脱脂無糖れん乳、脱脂濃縮乳 (脂肪分7.5%以下) (無糖れん乳関税割当枠外)	除外	*
040299110	加圧容器入りホイップドクリーム (脂肪分8%超) (加糖)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の70%を削減) [25.5%→0%]	
040299121	全脂加糖れん乳 (脂肪分8%超) (国家貿易枠内)	除外	
040299129	全脂加糖れん乳 (脂肪分8%超) (国家貿易枠外)	除外	*
040299210	脱脂加糖れん乳 (脂肪分8%以下) (国家貿易枠内)	除外	
040299290	脱脂加糖れん乳 (脂肪分8%以下) (国家貿易枠外)	除外	*
040310110	ヨーグルト (加糖) (その他の乳製品関税割当枠内)	段階的に4年目に基準税率の50%まで関税削減(1年目に基準税率の25%を削減) [35%→17.5%]	
040310120	ヨーグルト (無糖) (その他の乳製品関税割当枠内)	段階的に4年目に基準税率の50%まで関税削減(1年目に基準税率の25%を削減) [25%→12.5%]	
040310190	ヨーグルト (その他の乳製品関税割当枠外)	除外	*
040310211	フローゾンヨーグルト (10kg以下直接包装)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [26.3%→0%]	*
040310219	フローゾンヨーグルト (バルク)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [29.8%→0%]	
040310220	その他のヨーグルト	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [21.3%→0%]	*
040390111	バターミルクパウダー (加糖) (国家貿易枠内)	除外	
040390112	バターミルクパウダー (無糖) (国家貿易枠内)	除外	
040390113	バターミルクパウダー (国家貿易枠外)	除外	*
040390116	乳酸菌飲料、酸乳、バターミルク、ケフィア (脂肪分1.5%以下) (加糖) (その他の乳製品関税割当枠内)	段階的に4年目に基準税率の50%まで関税削減(1年目に基準税率の25%を削減) [35%→17.5%]	

税番 (HS2017)	概要、用途・製品の例	合意内容	備考
040390117	乳酸菌飲料、酸乳、バターミルク、ケフィア (脂肪分1.5%以下) (無糖) (その他の乳製品関税割当枠内)	段階的に4年目に基準税率の50%まで関税削減(1年目に基準税率の25%を削減) [25%→12.5%]	
040390118	乳酸菌飲料、酸乳、バターミルク、ケフィア (脂肪分1.5%以下) (その他の乳製品関税割当枠外)	除外	*
040390121	バターミルクパウダー (脂肪分1.5%超26%以下) (加糖) (国家貿易枠内)	除外	
040390122	バターミルクパウダー (脂肪分1.5%超26%以下) (無糖) (国家貿易枠内)	除外	
040390123	バターミルクパウダー (脂肪分1.5%超26%以下) (国家貿易枠外)	除外	*
040390126	酸乳、ケフィア、液状発酵クリーム (脂肪分1.5%超26%以下) (加糖) (その他の乳製品関税割当枠内)	段階的に4年目に基準税率の50%まで関税削減(1年目に基準税率の25%を削減) [35%→17.5%]	
040390127	酸乳、ケフィア、液状発酵クリーム (脂肪分1.5%超26%以下) (無糖) (その他の乳製品関税割当枠内)	段階的に4年目に基準税率の50%まで関税削減(1年目に基準税率の25%を削減) [25%→12.5%]	
040390128	酸乳、ケフィア、液状発酵クリーム (脂肪分1.5%超26%以下) (その他の乳製品関税割当枠外)	除外	*
040390131	高脂肪粉乳 (脂肪分26%超) (加糖) (国家貿易枠内)	除外	
040390132	高脂肪粉乳 (脂肪分26%超) (無糖) (国家貿易枠内)	除外	
040390133	高脂肪粉乳 (脂肪分26%超) (国家貿易枠外)	除外	*
040390136	液状発酵ダブルクリーム (脂肪分26%超) (加糖) (その他の乳製品関税割当枠内)	段階的に4年目に基準税率の50%まで関税削減(1年目に基準税率の25%を削減) [35%→17.5%]	
040390137	液状発酵ダブルクリーム (脂肪分26%超) (無糖) (その他の乳製品関税割当枠内)	段階的に4年目に基準税率の50%まで関税削減(1年目に基準税率の25%を削減) [25%→12.5%]	
040390138	液状発酵ダブルクリーム (脂肪分26%超) (その他の乳製品関税割当枠外)	除外	*
040390200	無処理バターミルク	段階的に9年目に基準税率の50%まで関税削減(1年目に基準税率の3/22を削減) [21.3%→10.7%]	*
040410111	ホエイ (脂肪分5%以下) (加糖) (国家貿易枠内)	除外	
040410119	ホエイ (脂肪分5%以下) (無糖) (国家貿易枠内)	除外	
040410121	無機質濃縮ホエイ (脂肪分5%以下) (加糖) (無機質濃縮ホエイ関税割当枠内)	除外	

税番 (HS2017)	概要、用途・製品の例	合意内容	備考
040410122	無機質濃縮ホエイ (脂肪分5%以下) (無糖) (無機質濃縮ホエイ関税割当枠内)	除外	
040410129	無機質濃縮ホエイ (脂肪分5%以下) (無機質濃縮ホエイ関税割当枠外)	・乳たんばく質含有量25%未満のもの: 加糖:段階的に9年目に10.5%+12円/kgまで関税削減(1年目に関税を30.1%+34.40円/kgまで削減) 無糖:段階的に9年目に7.5%+12円/kgまで関税削減(1年目に関税を21.5%+34.40円/kgまで削減) セーフガードあり(別紙【ホエイ2】参照) ・乳たんばく質含有量25%以上45%未満のもの: 加糖:段階的に9年目に10.5%+12円/kgまで関税削減(1年目に関税を30.1%+34.40円/kgまで削減) 無糖:段階的に9年目に7.5%+12円/kgまで関税削減(1年目に関税を21.5%+34.40円/kgまで削減) セーフガードあり(別紙【ホエイ1】参照) ・乳たんばく質含有量45%以上のもの: 加糖:段階的に4年目に関税撤廃(1年目に関税を21.0%+24円/kgまで削減) 無糖:段階的に4年目に関税撤廃(1年目に関税を15.0%+24円/kgまで削減)	*
040410139	ホエイ (脂肪分5%以下) (加糖) (国家貿易・飼料用関税割当枠外) (注 飼料用関税割当枠内は除外)	・輸入時に青色を加えたものと認識されるもので、配合飼料の製造に使用するもの:即時撤廃 ・乳たんばく質含有量25%未満のもの:段階的に9年目に10.5%+12円/kgまで関税削減(1年目に関税を30.1%+34.40円/kgまで削減) セーフガードあり(別紙【ホエイ2】参照) ・乳たんばく質含有量25%以上45%未満のもの:段階的に9年目に10.5%+12円/kgまで関税削減(1年目に関税を30.1%+34.40円/kgまで削減) セーフガードあり(別紙【ホエイ1】参照) ・乳たんばく質含有量45%以上のもの:段階的に4年目に関税撤廃(1年目に関税を21.0%+24円/kgまで削減)	*
040410142	育児用調製粉乳原料用ホエイ (脂肪分5%以下) (無糖) (育児用調製粉乳原料用ホエイ等関税割当枠内)	除外	
040410149	ホエイ (脂肪分5%以下) (無糖) (国家貿易・育児用調製粉乳原料用・飼料用関税割当枠外) (注 飼料用関税割当枠内は除外)	・輸入時に青色を加えたものと認識されるもので、配合飼料の製造に使用するもの:即時撤廃 ・乳たんばく質含有量25%未満のもの:段階的に9年目に7.5%+12円/kgまで関税削減(1年目に関税を21.5%+34.40円/kgまで削減) セーフガードあり(別紙【ホエイ2】参照) ・乳たんばく質含有量25%以上45%未満のもの:段階的に9年目に7.5%+12円/kgまで関税削減(1年目に関税を21.5%+34.40円/kgまで削減) セーフガードあり(別紙【ホエイ1】参照) ・乳たんばく質含有量45%以上のもの:段階的に4年目に関税撤廃(1年目に関税を15.0%+24円/kgまで削減)	*
040410151	ホエイ (脂肪分5%超) (加糖) (国家貿易枠内)	除外	
040410159	ホエイ (脂肪分5%超) (無糖) (国家貿易枠内)	除外	
040410161	無機質濃縮ホエイ (脂肪分5%超) (加糖) (無機質濃縮ホエイ関税割当枠内)	除外	

税番 (HS2017)	概要、用途・製品の例	合意内容	備考
040410162	無機質濃縮ホエイ (脂肪分5%超) (無糖) (無機質濃縮ホエイ関税割当枠内)	除外	
040410169	無機質濃縮ホエイ (脂肪分5%超) (無機質濃縮ホエイ関税割当枠外)	・乳たんばく質含有量25%未満のもの: 加糖:段階的に9年目に10.5%+12円/kgまで関税削減(1年目に関税を30.1%+34.40円/kgまで削減) 無糖:段階的に9年目に7.5%+12円/kgまで関税削減(1年目に関税を21.5%+34.40円/kgまで削減) セーフガードあり(別紙【ホエイ2】参照) ・乳たんばく質含有量25%以上45%未満のもの: 加糖:段階的に9年目に10.5%+12円/kgまで関税削減(1年目に関税を30.1%+34.40円/kgまで削減) 無糖:段階的に9年目に7.5%+12円/kgまで関税削減(1年目に関税を21.5%+34.40円/kgまで削減) セーフガードあり(別紙【ホエイ1】参照) ・乳たんばく質含有量45%以上のもの: 加糖:段階的に4年目に関税撤廃(1年目に関税を21.0%+24円/kgまで削減) 無糖:段階的に4年目に関税撤廃(1年目に関税を15.0%+24円/kgまで削減)	*
040410179	ホエイ (脂肪分5%超) (加糖) (国家貿易・飼料用関税割当枠外) (注 飼料用関税割当枠内は除外)	・輸入時に青色を加えたものと認識されるもので、配合飼料の製造に使用するもの:即時撤廃 ・乳たんばく質含有量25%未満のもの:段階的に9年目に10.5%+12円/kgまで関税削減(1年目に関税を30.1%+34.40円/kgまで削減) セーフガードあり(別紙【ホエイ2】参照) ・乳たんばく質含有量25%以上45%未満のもの:段階的に9年目に10.5%+12円/kgまで関税削減(1年目に関税を30.1%+34.40円/kgまで削減) セーフガードあり(別紙【ホエイ1】参照) ・乳たんばく質含有量45%以上のもの:段階的に4年目に関税撤廃(1年目に関税を21.0%+24円/kgまで削減)	*
040410182	育児用調製粉乳原料用ホエイ (脂肪分5%超) (無糖) (育児用調製粉乳原料用ホエイ等関税割当枠内)	除外	
040410189	ホエイ (脂肪分5%超) (無糖) (国家貿易・育児用調製粉乳原料用・飼料用関税割当枠外) (注 飼料用関税割当枠内は除外)	・輸入時に青色を加えたものと認識されるもので、配合飼料の製造に使用するもの:即時撤廃 ・乳たんばく質含有量25%未満のもの:段階的に9年目に7.5%+12円/kgまで関税削減(1年目に関税を21.5%+34.40円/kgまで削減) セーフガードあり(別紙【ホエイ2】参照) ・乳たんばく質含有量25%以上45%未満のもの:段階的に9年目に7.5%+12円/kgまで関税削減(1年目に関税を21.5%+34.40円/kgまで削減) セーフガードあり(別紙【ホエイ1】参照) ・乳たんばく質含有量45%以上のもの:段階的に4年目に関税撤廃(1年目に関税を15.0%+24円/kgまで削減)	*
040410200	無処理生鮮ホエイ	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [21.3%→0%]	*
040490111	乳製品を混合した調製品 (脂肪分1.5%以下) (加糖) (その他の乳製品関税割当枠内)	段階的に4年目に基準税率の50%まで関税削減(1年目に基準税率の25%を削減) [35%→17.5%]	
040490112	乳製品を混合した調製品 (脂肪分1.5%以下) (加糖) (その他の乳製品関税割当枠外)	除外	*
040490116	育児用調製粉乳原料用ホエイ (脂肪分1.5%以下) (無糖) (育児用調製粉乳原料用ホエイ等関税割当枠内)	除外	

税番 (HS2017)	概要、用途・製品の例	合意内容	備考
040490117	乳製品を混合した調製品 (脂肪分1.5%以下) (無糖) (その他の乳製品関税割当枠内)	段階的に4年目に基準税率の50%まで関税削減(1年目に基準税率の25%を削減) [25%→12.5%]	
040490118	乳製品を混合した調製品 (脂肪分1.5%以下) (無糖) (その他の乳製品・育児用調製粉乳原料用ホエイ等関税割当枠外)	除外	*
040490121	乳製品を混合した調製品 (脂肪分1.5%超30%以下) (加糖) (その他の乳製品関税割当枠内)	段階的に4年目に基準税率の50%まで関税削減(1年目に基準税率の25%を削減) [35%→17.5%]	
040490122	乳製品を混合した調製品 (脂肪分1.5%超30%以下) (加糖) (その他の乳製品関税割当枠外)	除外	*
040490126	育児用調製粉乳原料用ホエイ (脂肪分1.5%超30%以下) (無糖) (育児用調製粉乳原料用ホエイ等関税割当枠内)	除外	
040490127	乳製品を混合した調製品 (脂肪分1.5%超30%以下) (無糖) (その他の乳製品関税割当枠内)	段階的に4年目に基準税率の50%まで関税削減(1年目に基準税率の25%を削減) [25%→12.5%]	
040490128	乳製品を混合した調製品 (脂肪分1.5%超30%以下) (無糖) (その他の乳製品・育児用粉乳原料用ホエイ等関税割当枠外)	除外	*
040490131	乳製品を混合した調製品 (脂肪分30%超) (加糖) (その他の乳製品関税割当枠内)	段階的に4年目に基準税率の50%まで関税削減(1年目に基準税率の25%を削減) [35%→17.5%]	
040490132	乳製品を混合した調製品 (脂肪分30%超) (加糖) (その他の乳製品関税割当枠外)	除外	*
040490136	育児用調製粉乳原料用ホエイ (脂肪分30%超) (無糖) (育児用調製粉乳原料用ホエイ等関税割当枠内)	除外	
040490137	乳製品を混合した調製品 (脂肪分30%超) (無糖) (その他の乳製品関税割当枠内)	段階的に4年目に基準税率の50%まで関税削減(1年目に基準税率の25%を削減) [25%→12.5%]	
040490138	乳製品を混合した調製品 (脂肪分30%超) (無糖) (その他の乳製品・育児用調製粉乳原料用ホエイ等関税割当枠外)	除外	*
040490200	無処理乳製品混合品	段階的に4年目に基準税率の50%まで関税削減(1年目に基準税率の25%を削減) [21.3%→10.7%]	*
040510110	バター (脂肪分85%以下、無脂乳固形分2%以下、水分16%以下) (国家貿易枠内)	除外	
040510121	バター (脂肪分85%以下、無脂乳固形分2%以下、水分16%以下) (沖縄還元乳等関税割当枠内)	除外	
040510129	バター (脂肪分85%以下、無脂乳固形分2%以下、水分16%以下) (国家貿易・沖縄還元乳用等関税割当枠外)	除外	*
040510210	バター (脂肪分85%超、無脂乳固形分2%以下、水分16%以下) (国家貿易枠内)	除外	
040510221	バター (脂肪分85%超、無脂乳固形分2%以下、水分16%以下) (沖縄還元乳用等関税割当枠内)	除外	
040510229	バター (脂肪分85%超、無脂乳固形分2%以下、水分16%以下) (国家貿易・沖縄還元乳用等関税割当枠外)	除外	*

税番 (HS2017)	概要、用途・製品の例	合意内容	備考
040520010	デイリースブレッド (国家貿易枠内)	除外	
040520090	デイリースブレッド (国家貿易枠外)	除外	*
040590110	バター (脂肪分85%以下) (国家貿易枠内)	除外	
040590190	バター (脂肪分85%以下) (国家貿易枠外)	除外	*
040590210	バターオイル (脂肪分85%超) (国家貿易枠内)	除外	
040590221	バターオイル (脂肪分85%超) (沖縄還元乳用等関税割当枠内)	除外	
040590229	バターオイル (脂肪分85%超) (国家貿易・沖縄還元乳用等関税割当枠外)	除外	*
040610020	フレッシュチーズ(シュレッドチーズ)	日EU・EPAの関税割当の利用残の活用(※)	*
040610090	フレッシュチーズ(モッツアレラ、クリームチーズ等) (プロセスチーズ原料用関税割当枠外) (注 プロセスチーズ原料用関税割当枠内は除外)	・クリームチーズ(脂肪分45%以上)、モッツアレラ等: 日EU・EPAの関税割当の利用残の活用(※) ・クリームチーズ(脂肪分45%未満): 段階的に14年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/16を削減) [29.8%→0%]	*
040620100	おろし及び粉チーズ (プロセスチーズ)	日EU・EPAの関税割当の利用残の活用(※)	*
040620200	おろし及び粉チーズ (ナチュラルチーズ)	段階的に14年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/16を削減) [26.3%→0%]	*
040630000	プロセスチーズ	日EU・EPAの関税割当の利用残の活用(※)	*
040640090	ブルーチーズ (プロセスチーズ原料用関税割当枠外) (注 プロセスチーズ原料用関税割当枠内は除外)	日EU・EPAの関税割当の利用残の活用(※)	*
040690090	その他のチーズ(チェダー、ゴーダ、カマンベール等) (プロセスチーズ原料用関税割当枠外) (注 プロセスチーズ原料用関税割当枠内は除外)	・ソフトチーズ(カマンベール等): 日EU・EPAの関税割当の利用残の活用(※) ・ソフトチーズ以外のチーズ(チェダー、ゴーダ等): 段階的に14年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/16を削減) [29.8%→0%]	*
040721000 040729000 040790100	殻付き鳥卵 (生鮮・冷蔵、冷凍)	1年目に基準税率の20%を削減し、4年据え置きの後、5年目から段階的に11年目に関税撤廃 [17%→0%]	
040790200	殻付き鳥卵 (生鮮・冷蔵、冷凍以外) (ピータン、ゆで卵等)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [21.3%→0%]	
040811000	卵黄 (乾燥したもの) (卵黄粉等)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [18.8%→0%]	
040819000	卵黄 (乾燥したもの以外) (凍結卵黄等)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [20%又は48 円/kgの高い方→0]	
040891000	全卵 (乾燥したもの) (全卵粉等)	1年目に基準税率の50%を削減し、4年据え置きの後、さらに5年目に基準税率の25%を削減し、6年据え置きの後、11年目に関税撤廃 [21.3%→0%]	
040899000	全卵 (乾燥したもの以外) (凍結全卵等)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [21.3%又は51円/kgの高い方→0]	
040900000	はちみつ	段階的に6年目に関税撤廃(1年目に基準税率の37.5%を削減) [25.5%→0%]	
041000100	食用の動物性生産品(あなつばめの巣)	即時撤廃 [1.5%→0%]	
041000200	食用の動物性生産品(その他の食用の動物性生産品(ハチの子など))	即時撤廃 [9%→0%]	
051199900	さなぎ油かす、ハチの巣など	即時撤廃 [1.5%→0%]	

税番 (HS2017)	概要、用途・製品の例	合意内容	備考
060420000	植物の葉、枝その他の部分(花及び花芽のいずれも有しないもの)、草、こけ及び地衣(生鮮のもの)(花束用又は装飾用に適するもの)	即時撤廃 [3%→0%]	
060490000	植物の葉、枝その他の部分(花及び花芽のいずれも有しないもの)、草、こけ及び地衣(乾燥し、漂白し、染み込ませ又はその他の加工をしたもので、花束用又は装飾用に適するもの)	即時撤廃 [3%→0%]	
070200000	トマト (生鮮・冷蔵)	即時撤廃 [3%→0%]	
070310011	たまねぎ (課税価格が1kgにつき67円以下) (生鮮・冷蔵)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [8.5%→0%]	
070310012	たまねぎ (課税価格が1kgにつき67円超73円70銭以下) (生鮮・冷蔵)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [8.5%又は[73.70 円/kg－(課税価格)/kg]の低い方→0%]	
070310020	シャロット (生鮮・冷蔵)	即時撤廃 [3%→0%]	
070320000	にんにく (生鮮・冷蔵)	即時撤廃 [3%→0%]	
070390010	ねぎ (生鮮・冷蔵)	即時撤廃 [3%→0%]	
070390090	リーキその他のねぎ属のもの (生鮮・冷蔵)	即時撤廃 [3%→0%]	
070410000	カリフラワー (生鮮・冷蔵)	即時撤廃 [3%→0%]	
070420000	芽キャベツ (生鮮・冷蔵)	即時撤廃 [3%→0%]	
070490010	ブロッコリー (生鮮・冷蔵)	即時撤廃 [3%→0%]	
070490020	結球キャベツ (生鮮・冷蔵)	即時撤廃 [3%→0%]	
070490030	はくさい (生鮮・冷蔵)	即時撤廃 [3%→0%]	
070490090	キャベツ(芽キャベツ・結球キャベツ以外)、コールラビー、ケールその他これらに類するあぶらな属の食用の野菜(ブロッコリー、はくさい以外) (生鮮・冷蔵)	即時撤廃 [3%→0%]	
070511000	結球レタス (生鮮・冷蔵)	即時撤廃 [3%→0%]	
070519000	レタス(結球以外) (生鮮・冷蔵)	即時撤廃 [3%→0%]	
070521000	ウィットルーフチコリー(キコリウム・インテュプス変種フォリオスム)	即時撤廃 [3%→0%]	
070529000	その他のチコリー (生鮮・冷蔵)	即時撤廃 [3%→0%]	
070610010	にんじん (生鮮・冷蔵)	即時撤廃 [3%→0%]	
070610020	かぶ (生鮮・冷蔵)		
070690010	ごぼう (生鮮・冷蔵)	即時撤廃 [2.5%→0%]	
070690090	サラダ用のビート、サルシファイ、セルリアク、大根その他これらに類する食用の根(ごぼう以外) (生鮮・冷蔵)	即時撤廃 [3%→0%]	
070700000	きゅうり及びびガーキン (生鮮・冷蔵)	即時撤廃 [3%→0%]	
070810000	えんどう (生鮮・冷蔵)	即時撤廃 [3%→0%]	
070820000	ささげ属又はいんげんまめ属の豆 (生鮮・冷蔵)	即時撤廃 [3%→0%]	
070890000	その他の豆 (生鮮・冷蔵)	即時撤廃 [3%→0%]	
070920000	アスパラガス (生鮮・冷蔵)	即時撤廃 [3%→0%]	
070930000	なす (生鮮・冷蔵)	即時撤廃 [3%→0%]	

税番 (HS2017)	概要、用途・製品の例	合意内容	備考
070940000	セルリー（セルリアク以外） （生鮮・冷蔵）	即時撤廃 〔3%→0%〕	
070951000	きのこ（はらたけ属） （生鮮・冷蔵）	即時撤廃 〔4.3%→0%〕	
070960010	とうがらし属又はピメンタ属の果実（厚肉大果種） （生鮮・冷蔵） （パプリカ）	即時撤廃 〔3%→0%〕	
070960090	とうがらし属又はピメンタ属の果実 （生鮮・冷蔵） （ピーマン、ししとう等）	即時撤廃 〔3%→0%〕	
070970000	ほうれん草、つるな及びやまほうれん草 （生鮮・冷蔵）	即時撤廃 〔3%→0%〕	
070999100	スイートコーン （生鮮・冷蔵）	1年目に基準税率の75%を削減し、2年目に関税撤廃 〔6%→0%〕	
070993000	かぼちゃ類（ククルビタ属のもの） （生鮮・冷蔵）	即時撤廃 〔3%→0%〕	
070991000	アーティチョーク （生鮮・冷蔵）	即時撤廃 〔3%→0%〕	
070999200	その他の野菜 （生鮮・冷蔵）	即時撤廃 〔3%→0%〕	
070992000	オリーブ （生鮮・冷蔵）	即時撤廃 〔3%→0%〕	
071021000	冷凍えんどう （調理済み以外） （蒸気処理・水煮）	即時撤廃 〔8.5%→0%〕	
071022000	冷凍ささげ属・いんげんまめ属の豆 （調理済み以外） （蒸気処理・水煮）	即時撤廃 〔8.5%→0%〕	
071029010	冷凍えだ豆 （調理済み以外） （蒸気処理・水煮）	段階的に4年目に関税撤廃（1年目に基準税率の50%を削減） 〔6%→0%〕	
071029090	冷凍したその他の豆 （調理済み以外） （蒸気処理・水煮）	即時撤廃 〔8.5%→0%〕	
071030000	冷凍ほうれん草・つるな及びやまほうれん草 （調理済み以外） （蒸気処理・水煮）	段階的に4年目に関税撤廃（1年目に基準税率の50%を削減） 〔6%→0%〕	
071040000	冷凍スイートコーン （調理済み以外） （蒸気処理・水煮）	即時撤廃 〔10.6%→0%〕	
071080010	冷凍ブロッコリー （調理済み以外） （蒸気処理・水煮）	段階的に4年目に関税撤廃（1年目に基準税率の50%を削減） 〔6%→0%〕	
071080030	冷凍したごぼう （調理済み以外） （蒸気処理・水煮）	段階的に4年目に関税撤廃（1年目に基準税率の50%を削減） 〔12%→0%〕	
071080090	冷凍したその他の野菜 （調理済み以外） （蒸気処理・水煮）	即時撤廃 〔6%→0%〕	
071090100	冷凍した野菜を混合したもの（スイートコーン主成分） （調理済み以外） （蒸気処理・水煮）	段階的に4年目に関税撤廃（1年目に基準税率の50%を削減） 〔10.6%→0%〕	
071090200	冷凍した野菜を混合したもの（スイートコーン主成分以外） （調理済み以外） （蒸気処理・水煮）	即時撤廃 〔6%→0%〕	
071120000	オリーブ （一時保存処理）	即時撤廃 〔9%→0%〕	
071140000	きゅうり及びガーキン （一時保存処理）	即時撤廃 〔9%→0%〕	
071151000	きのこ（はらたけ属） （一時保存処理）	即時撤廃 〔9%→0%〕	
071190012	なす （1個当たりの重量20g以下） （一時保存処理）	即時撤廃 〔6%→0%〕	
071190013	らっきょう （一時保存処理）	即時撤廃 〔6%→0%〕	

税番 (HS2017)	概要、用途・製品の例	合意内容	備考
071190019	わらび (一時保存処理)	即時撤廃 [6%→0%]	
071190091	なす (1個当たりの重量20g以下のものを除く) (一時保存処理)	即時撤廃 [9%→0%]	
071190092	れんこん (一時保存処理)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [9%→0%]	
071190093	ごぼう (一時保存処理)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [12%→0%]	
071190094	ケーパー (一時保存処理)	即時撤廃 [9%→0%]	
071190099	その他の野菜及び野菜を混合したもの (一時保存処理)	即時撤廃 [9%→0%]	
071220000	たまねぎ (全形・切碎・粉状)(乾燥)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [9%→0%]	
071231000	きのこ(はらたけ属) (全形・切碎・粉状)(乾燥)	即時撤廃 [9%→0%]	
071290010	たけのこ (全形・切碎・粉状)(乾燥)	即時撤廃 [9%→0%]	
071290020	ぜんまい (全形・切碎・粉状)(乾燥)	即時撤廃 [9%→0%]	
071290039	スイートコーン(播種用以外) (全形・切碎・粉状)(乾燥)	即時撤廃 [9円/kg→0円/kg]	
071290040	大根 (全形・切碎・粉状)(乾燥)	即時撤廃 [9%→0%]	
071290060	かんぴょう (全形・切碎・粉状)(乾燥)	即時撤廃 [9%→0%]	
071290090	その他の野菜及び野菜を混合したもの (全形・切碎・粉状)(乾燥)	即時撤廃 [9%→0%]	
071310211	播種用えんどう(野菜栽培用のものに限り) (さやなし)(乾燥)	即時撤廃 [6%→0%]	
071333210	播種用いんげん豆(野菜栽培用のものに限り) (さやなし)(乾燥)	即時撤廃 [6%→0%]	
071339210	その他のさや豆又はいんげんまめ属の豆(野菜栽培用のものに限り) (さやなし)(乾燥)	即時撤廃 [6%→0%]	
071350210	播種用そら豆(野菜栽培用のものに限り) (さやなし)(乾燥)	即時撤廃 [6%→0%]	
071390210	播種用のその他の豆(野菜栽培用のものに限り) (さやなし)(乾燥)	即時撤廃 [6%→0%]	
071440100	さといも(コロカシア属のもの) (冷凍)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [10%→0%]	
071490100	アロールート、サレップ、菊芋その他これらに類するでん粉又はイヌリンを多量に含有する根及び塊茎(冷凍)並びにサゴヤしの髓	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [12%→0%]	
071430100	ヤム芋(ディオスコレア属のもの) (冷凍)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [12%→0%]	
071450100	アメリカさといも(クサントソマ属のもの) (冷凍)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [12%→0%]	
071490200	アロールート、サレップ、菊芋その他これらに類するでん粉又はイヌリンを多量に含有する根及び塊茎(生鮮・冷蔵・乾燥)並びにサゴヤしの髓	即時撤廃 [9%→0%]	
071430200	ヤム芋(ディオスコレア属) (冷凍以外)	即時撤廃 [9%→0%]	
071440200	さといも(コロカシア属のもの) (冷凍以外)	即時撤廃 [9%→0%]	
071450200	アメリカさといも(クサントソマ属) (冷凍以外)	即時撤廃 [9%→0%]	
080111000	ココヤシの実 (乾燥)	即時撤廃 [3%→0%]	
080112000	ココヤシの実 (内果皮つきのもの)	即時撤廃 [3%→0%]	
080119000	ココヤシの実 (内果皮つきのもの以外)(生鮮)	即時撤廃 [3%→0%]	
080121000	ブラジルナット (殻付き)(生鮮・乾燥)	即時撤廃 [3%→0%]	

税番 (HS2017)	概要、用途・製品の例	合意内容	備考
080122000	ブラジルナット (殻なし)(生鮮・乾燥)	即時撤廃 [3%→0%]	
080211200	スイートアーモンド (殻付き)(生鮮・乾燥)	即時撤廃 [2.4%→0%]	
080212200	スイートアーモンド (殻なし)(生鮮・乾燥)	即時撤廃 [2.4%→0%]	
080221000	ヘーゼルナット (殻付き)(生鮮・乾燥)	即時撤廃 [6%→0%]	
080222000	ヘーゼルナット (殻なし)(生鮮・乾燥)	即時撤廃 [6%→0%]	
080231000	くるみ (殻付き)(生鮮・乾燥)	即時撤廃 [10%→0%]	
080232000	くるみ (殻なし)(生鮮・乾燥)	即時撤廃 [10%→0%]	
080241000	くり(カスターナ属のもの) (殻付き)(生鮮・乾燥)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [9.6%→0%]	
080242000	くり(カスターナ属のもの) (殻なし)(生鮮・乾燥)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [9.6%→0%]	
080261000	マカダミアナット (殻付き)(生鮮・乾燥)	即時撤廃 [5%→0%]	
080262000	マカダミアナット (殻なし)(生鮮・乾燥)	即時撤廃 [5%→0%]	
080290300	ペカン (生鮮・乾燥)	即時撤廃 [4.5%→0%]	
080290900	その他のナット (生鮮・乾燥)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [12%→0%]	
080270000	コーラナット(コラ属のもの) (生鮮・乾燥)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [12%→0%]	
080310100	生鮮バナナ(プランティン) (毎年4月1日から同年9月30日に輸入) (毎年10月1日から翌年3月31日に輸入)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [20%→0%] [25%→0%]	
080390100	生鮮バナナ(プランティン以外) (毎年4月1日から同年9月30日に輸入) (毎年10月1日から翌年3月31日に輸入)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [20%→0%] [25%→0%]	
080310200	乾燥バナナ(プランティン)	即時撤廃 [3%→0%]	
080390200	乾燥バナナ(プランティン以外)	即時撤廃 [3%→0%]	
080420010	いちじく (生鮮)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [6%→0%]	
080420090	いちじく (乾燥)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [6%→0%]	
080430010	パイナップル (生鮮)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [17%→0%]	
080430090	パイナップル (乾燥)	即時撤廃 [7.2%→0%]	
080440010	アボカドー (生鮮)	即時撤廃 [3%→0%]	
080440090	アボカドー (乾燥)	即時撤廃 [3%→0%]	
080450011	マンゴー (生鮮)	即時撤廃 [3%→0%]	
080450019	グアバ及びマンゴスチン (生鮮)	即時撤廃 [3%→0%]	
080450090	グアバ、マンゴー及びマンゴスチン (乾燥)	即時撤廃 [3%→0%]	

税番 (HS2017)	概要、用途・製品の例	合意内容	備考
080510000	オレンジ(生鮮・乾燥) (毎年6月1日から同年11月30日に輸入) (毎年12月1日から翌年5月31日に輸入)	・4/1～5/31:段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減)[32%→0%] ・6/1～11/30:段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減)[16%→0%] ・12/1～3/31:段階的に6年目に関税撤廃(1年目に基準税率の20%を削減)[32%→0%] セーフガードあり(別紙【オレンジ】参照)	
080521000	マンダリン、タンジェリン、及びうんしゅうみかん (生鮮・乾燥)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [17%→0%]	
080522000	クレメンタイン (生鮮・乾燥)		
080529000	その他のもの (生鮮・乾燥)		
080540000	グレープフルーツ(生鮮・乾燥) (毎年6月1日から同年11月30日に輸入) (毎年12月1日から翌年5月31日に輸入)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [10%→0%]	
080590090	その他のかんきつ類の果実 (生鮮・乾燥)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [17%→0%]	
080610000	ぶどう(生鮮) (毎年3月1日から同年10月31日に輸入) (毎年11月1日から翌年2月末日に輸入)	即時撤廃 [17%→0%] [7.8%→0%]	
080620000	ぶどう (乾燥)	即時撤廃 [1.2%→0%]	
080711000	すいか (生鮮)	即時撤廃 [6%→0%]	
080719000	メロン (生鮮)	即時撤廃 [6%→0%]	
080720000	パパイヤ (生鮮)	即時撤廃 [2%→0%]	
080810000	りんご (生鮮)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の25%を削減し、得られた税率を更に20%削減する) [17%→0%]	
080830000	なし (生鮮)	即時撤廃 [4.8%→0%]	
080840000	マルメロ (生鮮)	即時撤廃 [4.8%→0%]	
080910000	あんず (生鮮)	即時撤廃 [6%→0%]	
080921000	さくらんぼ(サワーチェリー) (生鮮)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の70%を削減) [8.5%→0%]	
080929000	さくらんぼ(サワーチェリー以外) (生鮮)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の70%を削減) [8.5%→0%]	
080930000	桃 (生鮮)	即時撤廃 [6%→0%]	
080940000	プラム及びスロー (生鮮)	即時撤廃 [6%→0%]	
081010000	ストロベリー (生鮮)	即時撤廃 [6%→0%]	
081020000	ラズベリー、ブラックベリー、桑の実及びローガンベリー (生鮮)	即時撤廃 [6%→0%]	
081040000	クランベリー、ビルベリーなど (生鮮)	即時撤廃 [6%→0%]	
081050000	キウイフルーツ (生鮮)	即時撤廃 [6.4%→0%]	
081060000	ドリアン	即時撤廃 [5%→0%]	
081090210	ランブータン、パッションフルーツ、レイシ及びごれんし (生鮮)	即時撤廃 [5%→0%]	
081030000	ブラックカーラント、ホワイトカーラント、レッドカーラント及びゲーズベリー (生鮮)	即時撤廃 [6%→0%]	
081090290	その他の果実 (生鮮)	即時撤廃 [6%→0%]	

税番 (HS2017)	概要、用途・製品の例	合意内容	備考
081070000	柿 (生鮮)	即時撤廃 [6%→0%]	
081110100	ストロベリー (加糖) (冷凍) (調理済み以外) (蒸気処理・水煮)	即時撤廃 [9.6%→0%]	
081110200	ストロベリー (無糖) (冷凍) (調理済み以外) (蒸気処理・水煮)	即時撤廃 [12%→0%]	
081120100	ラズベリー、ブラックベリー、桑の実、ローガンベリー、ブラックカーラント、ホワイトカーラント、レッドカーラント及びグーズベリー (加糖) (冷凍) (調理済み以外) (蒸気処理・水煮)	即時撤廃 [9.6%→0%]	
081120200	ラズベリー、ブラックベリー、桑の実、ローガンベリー、ブラックカーラント、ホワイトカーラント、レッドカーラント及びグーズベリー (無糖) (冷凍) (調理済み以外) (蒸気処理・水煮)	即時撤廃 [6%→0%]	
081190110	パイナップル (加糖) (冷凍) (調理済み以外) (蒸気処理・水煮)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [23.8%→0%]	
081190120	パパイア、ポポー、アボカドー、グアバ、ドリアン、ビリンビ、チャンペダ、ナンカ、パンの実、ランブータン、ジャンボ、レンブ、サボテ、チェリモア、サントル、シュガーアップル、マンゴー、カスターアップル、パッションフルーツ、ランソム、マンゴスチン、サワーサップ及びレイシ (加糖) (冷凍) (調理済み以外) (蒸気処理・水煮)	即時撤廃 [12%→0%]	
081190130	ベリー (加糖) (冷凍) (調理済み以外) (蒸気処理・水煮)	即時撤廃 [9.6%→0%]	
081190140	サワーチェリー (加糖) (冷凍) (調理済み以外) (蒸気処理・水煮)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [13.8%→0%]	
081190150	桃及びなし (加糖) (冷凍) (調理済み以外) (蒸気処理・水煮)	即時撤廃 [7%→0%]	
081190190	その他の冷凍果実及び冷凍ナット (加糖) (冷凍) (調理済み以外) (蒸気処理・水煮)	即時撤廃 [12%→0%]	
081190210	パイナップル (無糖) (冷凍) (調理済み以外) (蒸気処理・水煮)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [23.8%→0%]	
081190220	パパイア、ポポー、アボカドー、グアバ、ドリアン、ビリンビ、チャンペダ、ナンカ、パンの実、ランブータン、ジャンボ、レンブ、サボテ、チェリモア、サントル、シュガーアップル、マンゴー、カスターアップル、パッションフルーツ、ランソム、マンゴスチン、サワーサップ及びレイシ (無糖) (冷凍) (調理済み以外) (蒸気処理・水煮)	即時撤廃 [7.2%→0%]	

税番 (HS2017)	概要、用途・製品の例	合意内容	備考
081190230	ベリー (無糖) (冷凍) (調理済み以外) (蒸気処理・水煮)	即時撤廃 [6%→0%]	
081190240	桃及びなし (無糖) (冷凍) (調理済み以外) (蒸気処理・水煮)	即時撤廃 [7%→0%]	
081190280	カムカム (無糖) (冷凍) (調理済み以外) (蒸気処理・水煮)	即時撤廃 [12%→0%]	
081190290	その他の冷凍果実又は冷凍ナット (無糖) (冷凍) (調理済み以外) (蒸気処理・水煮)	即時撤廃 [12%→0%]	
081210000	さくらんぼ (一時保存処理)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [17%→0%]	
081290100	バナナ(一時保存処理) (毎年4月1日から同年9月30日に輸入) (毎年10月1日から翌年3月31日に輸入)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [20%→0%] [25%→0%]	
081290200	オレンジ(一時保存処理) (毎年6月1日から同年11月30日に輸入) (毎年12月1日から翌年5月31日に輸入)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [16%→0%] [32%→0%]	
081290300	グレープフルーツ(一時保存処理) (毎年6月1日から同年11月30日に輸入) (毎年12月1日から翌年5月31日に輸入)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [10%→0%]	
081290420	パパイア、ボポー、アボカド、グアバ、ドリアン、ビリンビ、チャンペダ、ナンカ、パンの実、ランブータン、ジャンボ、レンプ、サボテ、チェリモア、サントル、シュガーアップル、マンゴー、カスターアップル、パッションフルーツ、ランソム、マングスチン、サワーサップ及びレイシ (一時保存処理)	即時撤廃 [12%→0%]	
081290430	くり (一時保存処理)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [9.6%→0%]	
081290440	マンダリン、うんしゅうみかんなど (一時保存処理)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [17%→0%]	
081290490	その他の果実及びナット (一時保存処理)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [12%→0%]	
081310000	あんず (乾燥)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [9%→0%]	
081320000	ブルー (乾燥)	即時撤廃 [2.4%→0%]	
081330000	りんご (乾燥)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [9%→0%]	
081340010	ベリー (乾燥)	即時撤廃 [9%→0%]	
081340021	パパイア、ボポー、ドリアン、ビリンビ、チャンペダ、ナンカ、パンの実、ランブータン、ジャンボ、レンプ、サボテ、チェリモア、シュガーアップル、カスターアップル、パッションフルーツ、ランソム、サワーサップ及びレイシ (乾燥)	即時撤廃 [7.5%→0%]	
081340022	干しがき	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [9%→0%]	
081340023	サントル (乾燥)	即時撤廃 [9%→0%]	
081340029	その他の乾燥果実	即時撤廃 [9%→0%]	
081350010	この類のナット又は乾燥果実を混合したもの (単一成分50%超)	即時撤廃 [6%→0%]	
081350090	この類のナット又は乾燥果実を混合したもの (その他のもの)	即時撤廃 [12%→0%]	
081400000	かんきつ類の果皮及びメロンの皮 (生鮮・冷凍・乾燥・塩水・一時保存処理)	即時撤廃 [1.5%→0%]	

税番 (HS2017)	概要、用途・製品の例	合意内容	備考
090210000	緑茶 (発酵以外) (3kg以下直接包装)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [17%→0%]	
090220200	緑茶 (くず以外) (発酵以外) (3kg以下直接包装以外)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [17%→0%]	
090230010	紅茶 (3kg以下直接包装)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [12%→0%]	
090230090	部分的に発酵した茶 (3kg以下直接包装)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [17%→0%]	
090240210	紅茶 (くず以外) (3kg以下直接包装以外)	即時撤廃 [3%→0%]	
090240220	部分的に発酵した茶 (3kg以下直接包装以外)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [17%→0%]	
090300000	マテ	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [12%→0%]	
091011100	しょうが(破碎及び粉碎していないもの) (一時保存処理)	即時撤廃 [9%→0%]	
091012100	しょうが(破碎又は粉碎したもの) (一時保存処理)	即時撤廃 [9%→0%]	
091011210	しょうが(破碎及び粉碎していないもの) (一時保存処理以外) (小売容器入り)	即時撤廃 [5%→0%]	
091012210	しょうが(破碎又は粉碎したもの) (一時保存処理以外) (小売容器入り)	即時撤廃 [5%→0%]	
091011291	しょうが(破碎及び粉碎していないもの) (生鮮) (小売容器入り以外)	即時撤廃 [2.5%→0%]	
091012291	しょうが(破碎又は粉碎したもの) (生鮮) (小売容器入り以外)	即時撤廃 [2.5%→0%]	
091011299	しょうが(破碎及び粉碎していないもの) (一時保存処理以外) (生鮮以外) (小売容器入り以外)	即時撤廃 [2.5%→0%]	
091012299	しょうが(破碎又は粉碎したもの) (一時保存処理以外) (生鮮以外) (小売容器入り以外)	即時撤廃 [2.5%→0%]	
091020100	サフラン (小売容器入り)	即時撤廃 [3.6%→0%]	
091030100	うこん (小売容器入り)	即時撤廃 [3.6%→0%]	
100199016	飼料用小麦(国家貿易枠内)	除外	
100199096	飼料用小麦(国家貿易枠外)	・税関当局の監督の下で飼料の原料として使用するものに限る:即時撤廃[55円/kg→0円/kg] ・その他:除外	
100290010	ライ麦 (飼料用)	即時撤廃 [4.2%→0%]	
100390011	飼料用大麦(国家貿易枠内)	除外	
100390091	飼料用大麦(国家貿易枠外)	・税関当局の監督の下で飼料の原料として使用するものに限る:即時撤廃[39円/kg→0円/kg] ・その他:除外	
100590096	とうもろこし (コーンスターチ、フレーク、エチルアルコール、蒸留酒用以外) (播種用以外) (関税割当枠内)	即時撤廃 [3%→0%]	
100710020	グレーンソルガム (播種用)(薬品処理したものを除く)	即時撤廃 [3%→0%]	
100790090	グレーンソルガム (播種用以外)	即時撤廃 [3%→0%]	

税番 (HS2017)	概要、用途・製品の例	合意内容	備考
100840200	フォニオ(ディギタリア属のもの) (播種用以外)	即時撤廃 [3%→0%]	
100850200	キヌア(ケノボディウム・クイノア) (播種用以外)	即時撤廃 [3%→0%]	
100890090	その他の穀物 (播種用以外)	即時撤廃 [3%→0%]	
110290490	穀粉(そば・小麦混合物など(小麦粉、メスリン粉、ライ麦粉、とうもろこし粉、米粉、 大麦粉、裸麦粉及びライ小麦粉以外))	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [21.3%→0%]	
110319300	ひき割りした穀物及び穀物のミール(小麦、とうもろこし、大麦、裸麦、ライ小麦、オー ト及び米以外)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [17%→0%]	
110320600	その他の穀物のペレット(小麦、オー、とうもろこし、米、大麦、裸麦及びライ小麦以 外)	段階的に6年目に関税撤廃(1年目に基準税率の37.5%を削減) [17%→0%]	
110419300	その他の穀物 (ロール・フレーク状) (小麦、とうもろこし、大麦、裸麦、ライ小麦、オー、ト以外)	即時撤廃 [17%→0%]	
110429390	その他の穀物 (ペレット・ロール・フレーク状以外) (小麦、とうもろこし、大麦、裸麦、ライ小麦、オー、ト及び米以外)	即時撤廃 [17%→0%]	
110630190	バナナの粉及びミール (飼料用以外)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [15%→0%]	
110630200	粉及びミール(バナナ以外)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [15%→0%]	
121010000	ホップ (生鮮・乾燥)(粉砕・粉状・ペレット状以外)	即時撤廃 [4.3%→0%]	
121020100	ホップ (生鮮・乾燥)(粉砕・粉状・ペレット状)	即時撤廃 [4.3%→0%]	
121020200	ルブリン	即時撤廃 [3%→0%]	
121120100	おたねにんじん (生鮮・乾燥) (漢方製剤等の原料)	即時撤廃 [4.3%→0%]	
121120900	その他のもの	即時撤廃 [3%→0%]	
121140000	けしがら	即時撤廃 [3%→0%]	
121190600	大麻草	即時撤廃 [3%→0%]	
121190710	除虫菊 (生鮮・乾燥) (蚊取り線香等の原料)	即時撤廃 [12%→0%]	
121190790	その他のもの	即時撤廃 [6%→0%]	
121190991	びやくだん	即時撤廃 [2.5%→0%]	
121190992	ハトムギ	即時撤廃 [3%→0%]	
121190999	主として香料用、医療用、殺虫用、殺菌用その他これらに類する用途に供する植物 及びその部分 (生鮮・乾燥) (その他のもの)	即時撤廃 [2.5%→0%]	
121299110	こんにやく芋 (関税割当枠内)	除外	
121299190	こんにやく芋 (関税割当枠外)	段階的に4年目に基準税率の85%まで関税削減(1年目に基準税率 の7.5%を削減) [2,796円/kg→2,376.6円/kg]	
121294000	チコリーの根	即時撤廃 [9%→0%]	
121299910	あんず、桃又はプラムの核及び仁 (生鮮・冷蔵、冷凍、乾燥)	即時撤廃 [3%→0%]	
121299990	主として食用に供するその他の果実の核及び仁その他の植物性生産品	即時撤廃 [3%→0%]	
130219310	除虫菊エキス	即時撤廃 [6%→0%]	

税番 (HS2017)	概要、用途・製品の例	合意内容	備考
140190100	いぐさ、七島い及び莞草	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [8.5%→0%]	
140190290	主として組物に使用する植物性材料 (その他のもの)	即時撤廃 [3%→0%]	
140490300	たぶの木又はへちまの植物性生産品	即時撤廃 [6%→0%]	
140490499	植物性生産品 (その他のもの)	即時撤廃 [6%→0%]	
152190010	みつろう	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [12.8%→0%]	
160100000	ソーセージ及びその類似品	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [10%→0%]	
160210000	均質食肉調製品 (離乳食、流動食など)	段階的に14年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/16を削減) [21.3%→0%]	
160220010	肝臓調製品 レバーペーストなど	段階的に14年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/16を削減) [21.3%→0%]	
160220091	肝臓調製品 (牛又は豚以外のもの)	即時撤廃 [6%→0%]	
160220099	肝臓調製品 (牛又は豚以外のもの)	即時撤廃 [6%→0%]	
160231210	七面鳥肉調製品 (牛肉又は豚肉を含むもの)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [21.3%→0%]	
160231290	七面鳥肉調製品 (牛肉又は豚肉を含むもの以外)	即時撤廃 [6%→0%]	
160232210	鶏肉調製品 (牛肉又は豚肉を含むもの)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [21.3%→0%]	
160232290	鶏肉調製品 (牛肉又は豚肉を含むもの以外)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の52%を削減) [6%→0%]	
160239210	家きん肉調製品 (鶏、七面鳥以外) (牛肉又は豚肉を含むもの)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [21.3%→0%]	
160239290	家きん肉調製品 (鶏、七面鳥以外) (牛肉又は豚肉を含むもの以外)	即時撤廃 [6%→0%]	
160241090 160242090 160249290	豚肉調製品(とんかつなど)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [20%→0%]	
160250210 160250292 160250299	牛肉等調製品(牛内臓調製品など)	段階的に14年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/16を削減) [21.3%→0%]	
160250291	牛肉等調製品(水煮した牛肉調製品)	段階的に14年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/16を削減) [25%→0%]	
160250410 160250420	牛肉等調製品(水煮後乾燥した牛肉) (気密容器入り)	段階的に14年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/16を削減) [25%→0%]	
160250490	牛肉等調製品(水煮後乾燥した牛肉) (気密包装なし)	段階的に14年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/16を削減) [21.3%→0%]	
160250510 160250520 160250590	牛肉等調製品(ビーフジャーキーなど)	段階的に14年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/16を削減) [10%→0%]	
160250600	牛肉等調製品(コーンビーフ)	段階的に14年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/16を削減) [21.3%→0%]	
160250700	牛肉等調製品(野菜入り牛肉調製品)	段階的に14年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/16を削減) [21.3%→0%]	
160250810	牛肉等調製品(水煮した牛肉) (気密容器入り、常温保存)	段階的に14年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/16を削減) [45%→0%]	
160250890	牛肉等調製品(調味牛肉など) (気密容器入り、常温保存)	段階的に14年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/16を削減) [38.3%→0%]	
160250910 160250991 160250999	牛肉等調製品(その他上記以外(ミートボール冷蔵品など))	段階的に14年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/16を削減) [50%→0%]	

税番 (HS2017)	概要、用途・製品の例	合意内容	備考
160250310 160250320 160250331 160250339 160250391 160250399	牛肉等調製品（牛肉等が30%未満のもの）	段階的に9年目に関税撤廃（1年目に基準税率の3/11を削減） [21.3%→0%]	
160290210	羊肉等調製品 （牛、豚、家きん肉以外） （牛肉又は豚肉を含むもの）	段階的に9年目に関税撤廃（1年目に基準税率の3/11を削減） [21.3%→0%]	
160290290	羊肉等調製品 （牛、豚、家きん肉以外） （牛肉又は豚肉を含むもの以外）	段階的に9年目に関税撤廃（1年目に基準税率の3/11を削減） [6%→0%]	
160300010	肉エキス、ミートジュース	段階的に4年目に関税撤廃（1年目に基準税率の50%を削減） [12%→0%]	
170211000	乳糖及び乳糖水 （乳糖含有量が乾燥状態において全重量の99%以上）	即時撤廃 [8.5%→0%]	
170219000	乳糖及び乳糖水 （その他のもの）	即時撤廃 [8.5%→0%]	
180620290	無糖ココア調製品 （チョコレート製造用関税割当枠外） （注 チョコレート製造用関税割当枠内は除外）	日EU・EPAの関税割当の利用残の活用（※）	*
180620311	ココア調製品（チョコレート菓子製造原料、飲料製造原料など） （乳成分30%以上） （ココア粉10%未満） （2kg超容器入り） （その他の乳製品関税割当枠内）	段階的に4年目に基準税率の50%まで関税削減（1年目に基準税率の25%を削減） [21%→10.5%]	
180620319	ココア調製品（チョコレート菓子製造原料、飲料製造原料など） （乳成分30%以上） （ココア粉10%未満） （2kg超容器入り） （その他の乳製品関税割当枠外）	除外	*
180620321	ココア調製品（チョコレート菓子製造原料、飲料製造原料など） （塊状、板状、棒状、ペースト状） （乳成分30%未満） （ココア粉10%未満） （加糖） （2kg超容器入り）	段階的に9年目に関税撤廃（1年目に基準税率の3/11を削減） [23.8%→0%]	*
180620322	ココア調製品（チョコレート菓子製造原料、飲料製造原料など） （乳成分30%未満） （ココア粉10%未満） （無糖） （2kg超容器入り）	段階的に9年目に基準税率の50%まで関税削減（1年目に基準税率の3/22を削減） [21.3%→10.7%]	*
180690220	ココア調製品（チョコレート菓子、菓子製造原料など） （液状、粉状、粒状、ペースト状） （無糖） （2kg以下）	段階的に9年目に関税撤廃（1年目に基準税率の3/11を削減） [21.3%→0%]	*
180690311	ココア調製品（チョコレート菓子、菓子製造原料など） （液状、粉状、粒状、ペースト状） （乳成分30%以上） （ココア粉10%未満） （2kg以下） （その他の乳製品関税割当枠内）	段階的に4年目に基準税率の50%まで関税削減（1年目に基準税率の25%を削減） [21%→10.5%]	
180690319	ココア調製品（チョコレート菓子、菓子製造原料など） （液状、粉状、粒状、ペースト状） （乳成分30%以上） （ココア粉10%未満） （2kg以下） （その他の乳製品関税割当枠外）	除外	*
180690321	ココア調製品（チョコレート菓子、菓子製造原料など） （塊状、板状、棒状以外） （乳成分30%未満） （ココア粉10%未満） （加糖） （2kg以下）	段階的に6年目に関税撤廃（1年目に基準税率の37.5%を削減） [23.8%→0%]	

税番 (HS2017)	概要、用途・製品の例	合意内容	備考
180690322	ココア調製品(チョコレート菓子、菓子製造原料など) (液状、粉状、粒状、ペースト状) (乳成分30%未満) (ココア粉10%未満) (無糖) (2kg以下)	段階的に9年目に基準税率の50%まで関税削減(1年目に基準税率の3/22を削減) [21.3%→10.7%]	*
190110111	育児食用乳製品調製品(粉乳、ホエイ、穀物、ビタミンなどの水で溶かして乳児に与える混合粉末) (乳脂肪分30%以下) (小売用にしたもの) (その他の乳製品関税割当枠内)	段階的に4年目に基準税率の50%まで関税削減(1年目に基準税率の25%を削減) [25%→12.5%]	
190110119	育児食用乳製品調製品(粉乳、ホエイ、穀物、ビタミンなどの水で溶かして乳児に与える混合粉末) (乳脂肪分30%以下) (小売用にしたもの) (その他の乳製品関税割当枠外)	除外	*
190110121	育児食用乳製品調製品(粉乳、ホエイ、穀物、ビタミンなどの水で溶かして乳児に与える混合粉末) (乳脂肪分30%超) (小売用にしたもの) (その他の乳製品関税割当枠内)	段階的に4年目に基準税率の50%まで関税削減(1年目に基準税率の25%を削減) [25%→12.5%]	
190110129	育児食用乳製品調製品(粉乳、ホエイ、穀物、ビタミンなどの水で溶かして乳児に与える混合粉末) (乳脂肪分30%超) (小売用にしたもの) (その他の乳製品関税割当枠外)	除外	*
190110211	育児食用乳製品調製品(粉乳、ホエイ、穀物、ビタミンなどの水で溶かして乳児に与える混合粉末) (乳成分30%未満) (加糖) (小売用にしたもの)	段階的に9年目に基準税率の50%まで関税削減(1年目に基準税率の3/22を削減) [23.8%→11.9%]	*
190110219	育児食用乳製品調製品(粉乳、ホエイ、穀物、ビタミンなどの水で溶かして乳児に与える混合粉末) (乳成分30%未満) (無糖) (小売用にしたもの)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [21.3%→0%]	
190120111	ベーカリー製造用混合物(パン、菓子製造用原料) (乳脂肪分30%以下) (その他の乳製品関税割当枠内)	段階的に4年目に基準税率の50%まで関税削減(1年目に基準税率の25%を削減) [25%→12.5%]	
190120112	ベーカリー製造用混合物(パン、菓子製造用原料) (乳脂肪分30%以下) (その他の乳製品関税割当枠外)	除外	*
190120116	ベーカリー製造用混合物(パン、菓子製造用原料) (乳脂肪分30%超) (その他の乳製品関税割当枠内)	段階的に4年目に基準税率の90%まで関税削減(1年目に基準税率の5%を削減) [25%→22.5%]	
190120117	ベーカリー製造用混合物(パン、菓子製造用原料) (乳脂肪分30%超) (その他の乳製品関税割当枠外)	除外	*
190120211	ベーカリー製品製造用乳製品調製品 (乳成分30%未満) (加糖)	即時撤廃 [23.8%→0%]	
190120219	ベーカリー製品製造用乳製品調製品(チーズケーキ用生地など) (米麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%以下) (乳成分30%未満) (無糖)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [21.3%→0%]	
190120222 190120232 190120235 190120243	ケーキミックス(加糖)、ベーカリー用小麦粉調製品	日EU・EPAの関税割当の利用残の活用(※)	
190120231	ベーカリー製品製造用混合物・練り生地 (米麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%以下) (加糖) (しよ糖15%以下) (米粉調製品)	除外	
190120233	ベーカリー製品製造用混合物・練り生地 (米麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%以下) (加糖) (しよ糖15%以下) (米粉・小麦粉以外の調製品)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [24%→0%]	

税番 (HS2017)	概要、用途・製品の例	合意内容	備考
190120234	ベーカリー製品製造用混合物・練り生地 (小麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%以下) (加糖) (しよ糖15%超) (米粉調製品)	除外	
190120239	ベーカリー製品製造用混合物・練り生地 (小麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%以下) (加糖) (しよ糖15%超) (米粉・小麦粉以外の調製品)	日EU・EPAの関税割当の利用残の活用(※)	
190120241	ベーカリー製品製造用混合物(冷凍/パイ生地など) (小麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%以下) (無糖) (500g以下小売り容器入り)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [13.6%→0%]	
190120242	ベーカリー製品製造用混合物(冷凍/パイ生地など) (小麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%以下) (無糖) (500g以下小売り容器入り以外) (米粉調製品)	除外	
190120249	ベーカリー製品製造用混合物(冷凍/パイ生地など) (小麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%以下) (無糖) (500g以下小売り容器入り以外) (米粉・小麦粉以外の調製品)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [16%→0%]	
190190131	粉乳調製品 (乳脂肪分30%以下) (その他の乳製品関税割当枠内)	段階的に4年目に基準税率の25%まで関税削減(1年目に基準税率の37.5%を削減) [21%→5.3%]	
190190132	粉乳調製品 (乳脂肪分30%以下) (その他の乳製品関税割当枠外)	除外	*
190190136	粉乳調製品 (乳脂肪分30%超) (その他の乳製品関税割当枠内)	段階的に4年目に基準税率の25%まで関税削減(1年目に基準税率の37.5%を削減) [21%→5.3%]	
190190137	粉乳調製品 (乳脂肪分30%超) (その他の乳製品関税割当枠外)	除外	*
190190211	乳製品調製食料品 (乳成分30%未満)(加糖) (しよ糖50%未満) (砂糖重量最大)	除外	
190190216	加圧容器入りホイップドクリーム (乳成分30%未満)(加糖) (しよ糖50%未満) (砂糖重量最大以外)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [23.8%→0%]	
190190217	乳製品調製食料品 (乳成分30%未満)(加糖) (しよ糖50%未満) (砂糖重量最大以外) (加圧容器入りホイップドクリーム以外)	日EU・EPAの関税割当の利用残の活用(※)	
190190219	乳製品調製食料品 (乳成分30%未満)(加糖) (しよ糖50%以上)	日EU・EPAの関税割当の利用残の活用(※)	
190190221	加圧容器入りホイップドクリーム (乳成分30%未満)(無糖)	段階的に4年目に基準税率の25%まで関税削減(1年目に基準税率の37.5%を削減) [21%→5.3%]	*
190190229	乳製品調製食料品(菓子・アイスクリーム香料など) (乳成分30%未満) (無糖)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [21.3%→0%]	
190190241	穀物調製食料品 (小麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%以下) (加糖) (しよ糖15%以下) (米粉調製品)	除外	
190190242 190190247 190190252 190190267	ベーカリー用以外の小麦粉調製品	日EU・EPAの関税割当の利用残の活用(※)	

税番 (HS2017)	概要、用途・製品の例	合意内容	備考
190190243	穀物調製食料品 (米麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%以下) (加糖) (しよ糖15%以下) (米粉・小麦粉以外の穀物調製品)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [24%→0%]	
190190246	穀物調製食料品 (米麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%以下) (加糖) (しよ糖15%超) (砂糖最大重量) (米粉調製品)	除外	
190190248	穀物調製食料品 (米麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%以下) (加糖) (しよ糖15%超) (砂糖最大重量) (米粉・小麦粉以外の調製品)	日EU・EPAの関税割当の利用残の活用(※)	
190190251	穀物調製食料品 (米麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%以下) (加糖) (しよ糖15%超) (砂糖最大重量以外) (米粉調製品)	除外	
190190253	穀物調製食料品 (米麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%以下) (加糖) (しよ糖15%超) (砂糖最大重量以外) (米粉・小麦粉以外の調製品)	日EU・EPAの関税割当の利用残の活用(※)	
190190261	穀物調製食料品(健康食品など) (米麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%以下) (無糖) (1個あたり500g以下の小売容器入り)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [13.6%→0%]	
190190266	穀物調製食料品(増量剤(水産練り製品、ハム・ソーセージ)、加工品原料(和菓子、調味料)など) (米麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%以下) (無糖) (1個あたり500g以下の小売容器入り以外のもの) (米粉調製品)	除外	
190190269	穀物調製食料品(栄養補助食品、唐揚げ粉、グラタンの素材、手作りビール原料など) (米麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%以下) (無糖) (1個あたり500g以下の小売容器入り以外のもの) (米粉・小麦粉以外の調製品)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [16%→0%]	
190220110	パスタ(詰物)(肉詰め(20%超)、えび最大重量) (加糖)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [5.1%→0%]	
190220190	パスタ(詰物)(肉詰め(20%超)、えび最大重量以外) (加糖)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [23.8%→0%]	
190220210	パスタ(詰物)(肉詰め(20%超)、えび最大重量) (無糖)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [5.1%→0%]	
190220220	パスタ(詰物)(肉詰め(20%超)、えび最大重量以外) (無糖)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [21.3%→0%]	
190230100	その他のパスタ (加糖)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [23.8%→0%]	
190230210	その他のパスタ(即席めん類)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [21.3%→0%]	
190230290	その他のパスタ (無糖)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [21.3%→0%]	
190590200	聖さん用ウエハー、ライスペーパー	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [6%→0%]	
190590313	冷凍又は冷蔵ピザ (加糖)	段階的に7年目に関税撤廃(1年目に基準税率の1/3を削減) [24%→0%]	
200110100	きゅうり及びガーキン (食酢・酢酸調製) (加糖)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [15%→0%]	
200110200	きゅうり及びガーキン (食酢・酢酸調製) (無糖)	即時撤廃 [12%→0%]	

税番 (HS2017)	概要、用途・製品の例	合意内容	備考
200190110	パパイヤ、ボポー、アボカドー、グアバ、ドリアン、ピリンビ、チャンペダ、ナンカ、パンの実、ランブータン、ジャンボ、レンブ、サボテ、チェリモア、サントル、シュガーアップル、カスターアップル、パッションフルーツ、ランソム、サワーサップ、レイシ、マンゴー及びマンゴーステン (食酢・酢酸調製) (加糖)	即時撤廃 [7.5%→0%]	
200190120	スイートコーン (食酢・酢酸調製) (加糖)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [10.5%→0%]	
200190130	ヤングコーンコブ (食酢・酢酸調製) (加糖)	即時撤廃 [16.8%→0%]	
200190140	その他の野菜、果実、ナット、その他植物の食用の部分 (食酢・酢酸調製) (加糖)	即時撤廃 [15%→0%]	
200190210	パパイヤ、ボポー、アボカドー、グアバ、ドリアン、ピリンビ、チャンペダ、ナンカ、パンの実、ランブータン、ジャンボ、レンブ、サボテ、チェリモア、サントル、シュガーアップル、カスターアップル、パッションフルーツ、ランソム、サワーサップ及びレイシ (食酢・酢酸調製) (無糖)	即時撤廃 [6%→0%]	
200190220	マンゴー及びマンゴーステン (食酢・酢酸調製) (無糖)	即時撤廃 [6%→0%]	
200190230	スイートコーン (食酢・酢酸調製) (無糖)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [7.5%→0%]	
200190240	ヤングコーンコブ (食酢・酢酸調製) (無糖)	即時撤廃 [15%→0%]	
200190250	しょうが (食酢・酢酸調製) (無糖)	即時撤廃 [12%→0%]	
200190290	その他の野菜、果実、ナット、その他植物の食用の部分 (食酢・酢酸調製) (無糖)	即時撤廃 [12%→0%]	
200210000	調製トマト(全形・断片状)	即時撤廃 [9%→0%]	
200290100	調製トマト(全形・断片状以外) (加糖)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [13.4%→0%]	
200290219	調製したトマトピューレー・ペースト (無糖) (気密容器入り) (その他のもの)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [16%→0%]	
200290229	調製したトマトピューレー・ペースト (無糖) (気密容器入り以外) (その他のもの)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [16%→0%]	
200290290	調製トマト(全形・断片状、トマトピューレー・ペースト以外) (無糖)	即時撤廃 [9%→0%]	
200310211	調製フレンチマッシュルーム (無糖) (気密容器入り・1個の重量10kg以下)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [13.6%→0%]	
200490110	調製スイートコーン (加糖) (冷凍)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [10.5%→0%]	
200490120	調製野菜(冷凍混合野菜など) (加糖) (冷凍) (スイートコーン以外)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [23.8%→0%]	
200490211	調製アスパラガス (無糖) (冷凍)	即時撤廃 [17%→0%]	
200490220	調製たけのこ (無糖) (冷凍)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [13.6%→0%]	
200490230	調製スイートコーン (無糖) (冷凍)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [7.5%→0%]	

税番 (HS2017)	概要、用途・製品の例	合意内容	備考
200490240	調製ヤングコーンコブ (無糖) (冷凍) (気密容器入り)	即時撤廃 [15%→0%]	
200490291	調製ヤングコーンコブ (無糖) (冷凍) (気密容器入り以外)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [15%→0%]	
200490299	調製野菜(冷凍混合野菜調製品など) (無糖) (冷凍) (アスパラガス、豆、たけのこ、スイートコーン及びヤングコーンコブ以外)	即時撤廃 [9%→0%]	
200510100	均質調製野菜 (加糖) (冷凍以外)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [16.8%→0%]	
200510200	均質調製野菜 (無糖) (冷凍以外)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [12%→0%]	
200540110	調製えんどう (さや付き) (加糖) (冷凍以外)	段階的に9年目に基準税率の50%まで関税削減(1年目に基準税率の3/22を削減) [13.4%→6.7%]	
200540211	調製えんどう (さや付き) (無糖) (気密容器入り・1個の重量10kg以下)	即時撤廃 [12%→0%]	
200540221	調製えんどう (さや付き) (無糖) (冷凍以外) (気密容器入り・1個の重量10kg以下のものを除く)	即時撤廃 [9%→0%]	
200559100	調製したささげ属又はいんげんまめ属の豆 (さや付き) (加糖) (冷凍以外)	即時撤廃 [13.4%→0%]	
200559210	調製ささげ属又はいんげんまめ属の豆 (さや付き) (気密容器入り・1個の重量10kg以下)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [12%→0%]	
200559220	調製ささげ属又はいんげんまめ属の豆 (さや付き) (気密容器入り・1個の重量10kg以下のものを除く)	即時撤廃 [9%→0%]	
200560010	調製アスパラガス (冷凍以外) (気密容器入り・1個の重量10kg以下)	段階的に6年目に関税撤廃(1年目に基準税率の37.5%を削減) [16%→0%]	
200560020	調製アスパラガス (冷凍以外) (気密容器入り・1個の重量10kg以下のものを除く)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [12%→0%]	
200570010	調製オリーブ (冷凍以外) (気密容器入り・1個の重量10kg以下)	即時撤廃 [5.4%→0%]	
200570020	調製オリーブ (冷凍以外) (気密容器入り・1個の重量10kg以下のものを除く)	即時撤廃 [9%→0%]	
200580100	調製スイートコーン (加糖) (冷凍以外)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [14.9%→0%]	
200580200	調製スイートコーン (無糖) (冷凍以外)	即時撤廃 [10%→0%]	
200591100	調製たけのこ (加糖) (冷凍以外)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [13.4%→0%]	
200591900	調製たけのこ (無糖) (冷凍以外)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [13.6%→0%]	
200599190	調製したその他の野菜 (加糖) (冷凍以外)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [13.4%→0%]	

税番 (HS2017)	概要、用途・製品の例	合意内容	備考
200599211	調製ヤングコーンコブ (無糖) (冷凍以外) (気密容器入り)	即時撤廃 [15%→0%]	
200599219	調製ヤングコーンコブ (無糖) (冷凍以外) (気密容器入り以外)	即時撤廃 [15%→0%]	
200599230	調製サワークラウト (無糖) (冷凍以外)	即時撤廃 [12%→0%]	
200599911	調製にんにく粉 (無糖) (冷凍以外) (気密容器入り・1個の重量10kg以下)	即時撤廃 [9.6%→0%]	
200599919	調製したその他の野菜 (無糖) (冷凍以外) (気密容器入り・1個の重量10kg以下)	即時撤廃 [12%→0%]	
200599991	調製にんにく粉 (無糖) (冷凍以外) (気密容器入り・1個の重量10kg以下のものを除く)	即時撤廃 [10.5%→0%]	
200599999	調製したその他の野菜 (無糖) (冷凍以外) (気密容器入り・1個の重量10kg以下のものを除く)	即時撤廃 [9%→0%]	
200600010	マロングラッセ	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [12.6%→0%]	
200600021	あんず調製品 (加糖)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [18%→0%]	
200600029	砂糖により調製した野菜、果実、ナット、果皮その他植物の部分 (その他のもの)	即時撤廃 [18%→0%]	
200710100	均質調製果実 (加糖)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [34%→0%]	
200710200	均質調製果実 (無糖)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [21.3%→0%]	
200791111	ジャム (加糖) (かんきつ類)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [16.8%→0%]	
200791119	フルーツゼリー及びマーマレード (加糖) (かんきつ類)	1年目に基準税率の75%を削減し、2年目に関税撤廃 [16.8%→0%]	
200791121	ジャム (無糖) (かんきつ類)	即時撤廃 [12%→0%]	
200791129	フルーツゼリー及びマーマレード (無糖) (かんきつ類)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [12%→0%]	
200791210	フルーツピューレー及びフルーツペースト (加糖) (かんきつ類)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [34%→0%]	
200791220	フルーツピューレー及びフルーツペースト (無糖) (かんきつ類)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [21.3%→0%]	
200799111	ジャム (加糖) (かんきつ類以外)	即時撤廃 [16.8%→0%]	
200799119	フルーツゼリー (加糖) (かんきつ類以外)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [16.8%→0%]	
200799121	ジャム (無糖) (かんきつ類以外)	即時撤廃 [12%→0%]	
200799129	フルーツゼリー (無糖) (かんきつ類以外)	即時撤廃 [12%→0%]	

税番 (HS2017)	概要、用途・製品の例	合意内容	備考
200799211	フルーツピューレー及びフルーツペースト (加糖) (かんきつ類以外)	段階的に6年目に関税撤廃(1年目に基準税率の37.5%を削減) [34%→0%]	
200799219	果実又はナットのピューレー及びペースト (加糖) (かんきつ類以外) (フルーツピューレー及びフルーツペースト以外)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [34%→0%]	
200799221	フルーツピューレー及びフルーツペースト (無糖) (かんきつ類以外)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [21.3%→0%]	
200799229	果実又はナットのピューレー及びペースト (無糖) (かんきつ類以外) (フルーツピューレー及びフルーツペースト以外)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [21.3%→0%]	
200819110	調製ナット(混合含む) (加糖) (パルプ状)	即時撤廃 [21%→0%]	
200819191	調製カシューナット (加糖)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [11%→0%]	
200819192	煎ったナット(カシューナット以外) (加糖) (パルプ状以外)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [11%→0%]	
200819193	調製くり (加糖) (気密容器入り・1個の重量10kg以下)	段階的に6年目に関税撤廃(1年目に基準税率の37.5%を削減) [16.8%→0%]	
200819199	調製ナット (加糖) (パルプ状以外) (気密容器入り・1個の重量10kg以下のものを除く)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [16.8%→0%]	
200819211	調製カシューナット (無糖) (パルプ状) (煎ったもの以外)	即時撤廃 [10%→0%]	
200819219	調製ナット (無糖) (パルプ状) (その他のもの)	即時撤廃 [10%→0%]	
200819221	調製マカダミアナット (煎ったもの) (無糖) (その他のもの)	即時撤廃 [5%→0%]	
200819222	調製アーモンド (煎ったもの) (無糖) (その他のもの)	即時撤廃 [5%→0%]	
200819223	調製ペカン (煎ったもの) (無糖) (その他のもの)	即時撤廃 [5%→0%]	
200819224	調製ココヤシの実、ブラジルナット、パラダイスナット及びヘーゼルナット (無糖) (その他のもの)	即時撤廃 [10%→0%]	
200819225	調製カシューナット (無糖) (その他のもの)	即時撤廃 [10%→0%]	
200819226	調製ぎんなん (無糖) (パルプ状以外)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [12%→0%]	
200819227	調製マカダミアナット (煎ってないもの) (無糖) (その他のもの)	即時撤廃 [5%→0%]	
200819228	調製ナット (煎ったもの) (無糖) (その他のもの)	即時撤廃 [5%→0%]	

税番 (HS2017)	概要、用途・製品の例	合意内容	備考
200819229	調製ナット (煎ってないもの) (無糖) (その他のもの)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [12%→0%]	
200820119	調製パイナップル (加糖) (パルプ状以外) (気密容器入り・1個の重量10kg以下) (関税割当枠外)	段階的に4年目に基準税率の85%まで関税削減(1年目に基準税率の7.5%を削減) [33円/kg→28.05円/kg]	
200820191	調製パイナップル (加糖) (パルプ状) (気密容器入り・1個の重量10kg以下)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [25.5%→0%]	
200820199	調製パイナップル (加糖) (その他のもの)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [46.8%→0%]	
200820219	調製パイナップル (無糖) (パルプ状以外) (気密容器入り・1個の重量10kg以下) (関税割当枠外)	段階的に4年目に基準税率の85%まで関税削減(1年目に基準税率の7.5%を削減) [33円/kg→28.05円/kg]	
200820290	調製パイナップル (無糖) (その他のもの)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [25.5%→0%]	
200830110	調製かんきつ類の果実 (加糖) (パルプ状)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [29.8%→0%]	
200830190	調製かんきつ類の果実 (加糖) (その他のもの)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [23.8%→0%]	
200830210	調製かんきつ類の果実 (無糖) (パルプ状)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [21.3%→0%]	
200830290	調製かんきつ類の果実 (無糖) (その他のもの)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [17%→0%]	
200840111	調製なし (加糖) (パルプ状) (気密容器入り)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [15%→0%]	
200840119	調製なし (加糖) (パルプ状) (その他のもの)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [21%→0%]	
200840191	調製なし (加糖) (パルプ状以外) (気密容器入り)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [10.8%→0%]	
200840199	調製なし (加糖) (パルプ状以外) (その他のもの)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [15%→0%]	
200840211	調製なし (無糖) (パルプ状) (気密容器入り)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [12%→0%]	
200840219	調製なし (無糖) (パルプ状) (その他のもの)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [15%→0%]	
200840291	調製なし (無糖) (パルプ状以外) (気密容器入り)	段階的に6年目に関税撤廃(1年目に基準税率の37.5%を削減) [9%→0%]	
200840299	調製なし (無糖) (パルプ状以外) (その他のもの)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [10.8%→0%]	

税番 (HS2017)	概要、用途・製品の例	合意内容	備考
200850110	調製あんず (加糖) (パルプ状)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [15%→0%]	
200850190	調製あんず (加糖) (パルプ状以外)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [15%→0%]	
200850210	調製あんず (無糖) (パルプ状)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [12%→0%]	
200850290	調製あんず (無糖) (パルプ状以外)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [12%→0%]	
200860110	調製さくらんぼ (加糖) (パルプ状)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [15%→0%]	
200860190	調製さくらんぼ (加糖) (パルプ状以外)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [15%→0%]	
200860210	調製さくらんぼ (無糖) (パルプ状)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [12%→0%]	
200860290	調製さくらんぼ (無糖) (パルプ状以外)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [12%→0%]	
200870111	調製した桃 (加糖) (パルプ状のもの) (気密容器入り)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [21.3%→0%]	
200870119	調製した桃 (加糖) (パルプ状) (その他のもの)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [29.8%→0%]	
200870191	調製した桃 (加糖) (パルプ状以外) (気密容器入り・1個の重量2kg以上)	即時撤廃 [6.7%→0%]	
200870192	調製した桃 (加糖) (パルプ状以外) (気密容器入り・1個の重量2kg以上のものを除く)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [8%→0%]	
200870199	調製した桃 (加糖) (パルプ状以外) (その他のもの)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [13.4%→0%]	
200870211	調製した桃 (無糖) (パルプ状) (気密容器入り)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [17%→0%]	
200870219	調製した桃 (無糖) (パルプ状) (その他のもの)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [21.3%→0%]	
200870291	調製した桃 (無糖) (パルプ状以外) (気密容器入り)	即時撤廃 [6.7%→0%]	
200870299	調製した桃 (無糖) (パルプ状以外) (その他のもの)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [9.6%→0%]	
200880110	調製ストロベリー (加糖) (パルプ状)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [21%→0%]	
200880190	調製ストロベリー (加糖) (その他のもの)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [11%→0%]	
200880210	調製ストロベリー (無糖) (パルプ状)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [15%→0%]	

税番 (HS2017)	概要、用途・製品の例	合意内容	備考
200880290	調製ストロベリー (無糖) (その他のもの)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [12%→0%]	
200891000	調製パームハート	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [15%→0%]	
200893110	調製クランベリー (加糖) (パルプ状)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [29.8%→0%]	
200893120	調製クランベリー (加糖) (パルプ状以外)	即時撤廃 [11%→0%]	
200893210	調製クランベリー (無糖) (パルプ状)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [21.3%→0%]	
200893220	調製クランベリー (無糖) (パルプ状以外)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [12%→0%]	
200897110	調製ミックスドフルーツ、フルーツサラダ及びフルーツカクテル (加糖)	即時撤廃 [6%→0%]	
200897120	調製ミックスドフルーツ、フルーツサラダ及びフルーツカクテル (無糖)	即時撤廃 [6%→0%]	
200897211	調製果実(混合) (加糖) (パルプ状)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [29.8%→0%]	
200897219	調製果実(混合) (加糖) (パルプ状以外)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [23.8%→0%]	
200897221	調製果実(混合) (無糖) (パルプ状)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [21.3%→0%]	
200897229	調製果実(混合) (無糖) (パルプ状以外)	即時撤廃 [17%→0%]	
200899100	調製した梅	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [12%→0%]	
200899211	調製バナナ及びアボカド (加糖) (パルプ状)	即時撤廃 [21%→0%]	
200899212	調製ベリー及びブルー (加糖) (パルプ状以外)	即時撤廃 [11%→0%]	
200899213	調製バナナ、アボカド、マンゴー、グアバ及びマンゴスチン (加糖) (パルプ状以外) (気密容器入り)	即時撤廃 [11%→0%]	
200899214	調製バナナ、アボカド、マンゴー、グアバ及びマンゴスチン (加糖) (パルプ状以外) (気密容器入り以外)	即時撤廃 [11%→0%]	
200899215	調製果実(バナナ及びアボカド以外) (加糖) (パルプ状)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [29.8%→0%]	
200899216	調製ドリアン、ランブータン、パッションフルーツ、レイシ及びごれんし (加糖) (パルプ状以外)	即時撤廃 [14%→0%]	
200899219	調製果実(ベリー、ブルー、クランベリー、バナナ、アボカド、マンゴー、グアバ、マンゴスチン、ドリアン、ランブータン、パッションフルーツ、レイシ及びごれんし以外) (加糖) (パルプ状以外)	即時撤廃 [16.8%→0%]	
200899221	調製バナナ及びアボカド (無糖) (パルプ状)	即時撤廃 [15%→0%]	
200899222	調製ブルー (無糖) (パルプ状)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [15%→0%]	

税番 (HS2017)	概要、用途・製品の例	合意内容	備考
200899223	調製プルーン (無糖) (パルプ状以外)	即時撤廃 [7.7%→0%]	
200899224	調製バナナ、アボカド、マンゴー、グアバ及びマンゴスチン (無糖) (パルプ状以外) (気密容器入り)	即時撤廃 [9.6%→0%]	
200899225	調製バナナ、アボカド、マンゴー、グアバ及びマンゴスチン (無糖) (パルプ状以外) (その他のもの)	即時撤廃 [9.6%→0%]	
200899226	調製マンゴー、グアバ及びマンゴスチン (無糖) (パルプ状)	即時撤廃 [15%→0%]	
200899227	調製果実(マンゴー、グアバ、マンゴスチン及びカムカム以外) (無糖) (パルプ状)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [21.3%→0%]	
200899228	調製さといも (冷凍) (無糖) (パルプ状以外)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [10%→0%]	
200899231	調製したドリアン、ランブータン、パッションフルーツ、レイシ及びごれんし (無糖) (パルプ状以外)	即時撤廃 [10%→0%]	
200899234	調製カムカム (無糖) (パルプ状)	即時撤廃 [21.3%→0%]	
200899236	調製カムカム (無糖) (パルプ状以外)	即時撤廃 [12%→0%]	
200899259	調製その他の果実 (無糖) (パルプ状以外)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [12%→0%]	
200911110	オレンジジュース (冷凍) (加糖) (しよ糖10%以下)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [25.5%→0%]	
200911190	オレンジジュース (冷凍) (加糖) (その他のもの)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [29.8%又は23円/kgの高い方→0]	
200911210	オレンジジュース (冷凍) (無糖) (しよ糖10%以下)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [21.3%→0%]	
200911290	オレンジジュース (冷凍) (無糖) (その他のもの)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [25.5%→0%]	
200912110	オレンジジュース (冷凍以外) (ブリックス値20以下) (加糖) (しよ糖10%以下)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [25.5%→0%]	
200912190	オレンジジュース (冷凍以外) (ブリックス値20以下) (加糖) (しよ糖10%超)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [29.8%又は23円/kgの高い方→0]	
200912210	オレンジジュース (冷凍以外) (ブリックス値20以下) (無糖) (しよ糖10%以下)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [21.3%→0%]	
200912290	オレンジジュース (冷凍以外) (ブリックス値20以下) (無糖) (しよ糖10%超)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [25.5%→0%]	

税番 (HS2017)	概要、用途・製品の例	合意内容	備考
200919110	オレンジジュース (冷凍以外) (ブリックス値20超) (加糖) (しよ糖10%以下)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [25.5%→0%]	
200919190	オレンジジュース (冷凍以外) (ブリックス値20超) (加糖) (しよ糖10%超)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [29.8%又は23円/kgの高い方→0]	
200919210	オレンジジュース (冷凍以外) (ブリックス値20超) (無糖) (しよ糖10%以下)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [21.3%→0%]	
200919290	オレンジジュース (冷凍以外) (ブリックス値20超) (無糖) (しよ糖10%超)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [25.5%→0%]	
200921110	グレープフルーツジュース(ポメロを含む) (ブリックス値20以下) (加糖) (しよ糖10%以下)	段階的に6年目に関税撤廃(1年目に基準税率の37.5%を削減) [23%→0%]	
200921190	グレープフルーツジュース(ポメロを含む) (ブリックス値20以下) (加糖) (しよ糖10%超)	段階的に6年目に関税撤廃(1年目に基準税率の37.5%を削減) [29.8%又は23円/kgの高い方→0]	
200921210	グレープフルーツジュース(ポメロを含む) (ブリックス値20以下) (無糖) (しよ糖10%以下)	段階的に6年目に関税撤廃(1年目に基準税率の37.5%を削減) [19.1%→0%]	
200921290	グレープフルーツジュース(ポメロを含む) (ブリックス値20以下) (無糖) (しよ糖10%超)	段階的に6年目に関税撤廃(1年目に基準税率の37.5%を削減) [25.5%→0%]	
200929110	グレープフルーツジュース(ポメロを含む) (ブリックス値20超) (加糖) (しよ糖10%以下)	段階的に6年目に関税撤廃(1年目に基準税率の37.5%を削減) [23%→0%]	
200929190	グレープフルーツジュース(ポメロを含む) (ブリックス値20超) (加糖) (しよ糖10%超)	段階的に6年目に関税撤廃(1年目に基準税率の37.5%を削減) [29.8%又は23円/kgの高い方→0]	
200929210	グレープフルーツジュース(ポメロを含む) (ブリックス値20超) (無糖) (しよ糖10%以下)	段階的に6年目に関税撤廃(1年目に基準税率の37.5%を削減) [19.1%→0%]	
200929290	グレープフルーツジュース(ポメロを含む) (ブリックス値20超) (無糖) (しよ糖10%超)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [25.5%→0%]	
200931110	その他のかんきつ類のジュース (ブリックス値20以下) (加糖) (しよ糖10%以下)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [23%→0%]	
200931190	その他のかんきつ類のジュース (ブリックス値20以下) (加糖) (しよ糖10%超)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [29.8%又は23円/kgの高い方→0]	
200931211	レモンジュース (ブリックス値20以下) (無糖) (しよ糖10%以下)	即時撤廃 [6%→0%]	
200931212	ライムジュース (ブリックス値20以下) (無糖) (しよ糖10%以下)	即時撤廃 [12%→0%]	

税番 (HS2017)	概要、用途・製品の例	合意内容	備考
200931219	その他のかんきつ類のジュース (ブリックス値20以下) (無糖) (しよ糖10%以下)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [19.1%→0%]	
200931290	その他のかんきつ類のジュース (ブリックス値20以下) (無糖) (しよ糖10%超)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [25.5%→0%]	
200939110	その他のかんきつ類のジュース (ブリックス値20超) (加糖) (しよ糖10%以下)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [23%→0%]	
200939190	その他のかんきつ類のジュース (ブリックス値20超) (加糖) (しよ糖10%超)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [29.8%又は23円/kgの高い方→0]	
200939211	レモンジュース (ブリックス値20超) (無糖) (しよ糖10%以下)	即時撤廃 [6%→0%]	
200939212	ライムジュース (ブリックス値20超) (無糖) (しよ糖10%以下)	即時撤廃 [12%→0%]	
200939219	その他のかんきつ類のジュース (ブリックス値20超) (無糖) (しよ糖10%以下)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [19.1%→0%]	
200939290	その他のかんきつ類のジュース (ブリックス値20超) (無糖) (しよ糖10%超)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [25.5%→0%]	
200941110	パイナップルジュース (ブリックス値20以下) (加糖) (しよ糖10%以下)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [23%→0%]	
200941190	パイナップルジュース (ブリックス値20以下) (加糖) (しよ糖10%超)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [29.8%又は23円/kgの高い方→0]	
200941210	パイナップルジュース (ブリックス値20以下) (無糖) (しよ糖10%以下)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [19.1%→0%]	
200941290	パイナップルジュース (ブリックス値20以下) (無糖) (しよ糖10%超)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [25.5%→0%]	
200949110	パイナップルジュース (ブリックス値20超) (加糖) (しよ糖10%以下)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [23%→0%]	
200949190	パイナップルジュース (ブリックス値20超) (加糖) (しよ糖10%超)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [29.8%又は23円/kgの高い方→0]	
200949210	パイナップルジュース (ブリックス値20超) (無糖) (しよ糖10%以下)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [19.1%→0%]	
200949290	パイナップルジュース (ブリックス値20超) (無糖) (しよ糖10%超)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [25.5%→0%]	
200950100	トマトジュース (加糖)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [29.8%→0%]	
200950200	トマトジュース (無糖)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [21.3%→0%]	

税番 (HS2017)	概要、用途・製品の例	合意内容	備考
200961110	ぶどうジュース (ブリックス値30以下) (加糖) (しよ糖10%以下)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [23%→0%]	
200961190	ぶどうジュース (ブリックス値30以下) (加糖) (しよ糖10%超)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [29.8%又は23円/kgの高い方→0]	
200961200	ぶどうジュース (ブリックス値30以下) (無糖)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [19.1%→0%]	
200969110	ぶどうジュース (ブリックス値30超) (加糖) (しよ糖10%以下)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [23%→0%]	
200969190	ぶどうジュース (ブリックス値30超) (加糖) (しよ糖10%超)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [29.8%又は23円/kgの高い方→0]	
200969210	ぶどうジュース (ブリックス値30超) (無糖) (しよ糖10%以下)	即時撤廃 [19.1%→0%]	
200969290	ぶどうジュース (ブリックス値30超) (無糖) (しよ糖10%超)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [25.5%→0%]	
200971110	りんごジュース (ブリックス値20以下) (加糖) (しよ糖10%以下)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [23%→0%]	
200971190	りんごジュース (ブリックス値20以下) (加糖) (しよ糖10%超)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [34%又は23円/kgの高い方→0]	
200971210	りんごジュース (ブリックス値20以下) (無糖) (しよ糖10%以下)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [19.1%→0%]	
200971290	りんごジュース (ブリックス値20以下) (無糖) (しよ糖10%超)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [29.8%→0%]	
200979110	りんごジュース (ブリックス値20超) (加糖) (しよ糖10%以下)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [23%→0%]	
200979190	りんごジュース (ブリックス値20超) (加糖) (しよ糖10%超)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [34%又は23円/kgの高い方→0]	
200979210	りんごジュース (ブリックス値20超) (無糖) (しよ糖10%以下)	段階的に6年目に関税撤廃(1年目に基準税率の37.5%を削減) [19.1%→0%]	
200979290	りんごジュース (ブリックス値20超) (無糖) (しよ糖10%超)	段階的に6年目に関税撤廃(1年目に基準税率の37.5%を削減) [29.8%→0%]	
200981110	クランベリージュース (加糖) (しよ糖10%以下)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [23%→0%]	
200981190	クランベリージュース (加糖) (しよ糖10%超)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [29.8%又は23円/kgの高い方→0]	
200981210	クランベリージュース (無糖) (しよ糖10%以下)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [19.1%→0%]	

税番 (HS2017)	概要、用途・製品の例	合意内容	備考
200981290	クランベリージュース (無糖) (しよ糖10%超)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [25.5%→0%]	
200989111	その他の果汁(2つ以上の果実から得たもの以外) (加糖) (しよ糖10%以下)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [23%→0%]	
200989119	その他の果汁(2つ以上の果実から得たもの以外) (加糖) (しよ糖10%超)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [29.8%又は23円/kgの高い方→0]	
200989122	ブルージュース(2つ以上の果実から得たもの以外) (無糖) (しよ糖10%以下)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [14.4%→0%]	
200989123	その他の果汁(2つ以上の果実から得たもの以外)(ブルージュースを除く) (無糖) (しよ糖10%以下)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [19.1%→0%]	
200989129	その他の果汁(2つ以上の果実から得たもの以外) (無糖) (しよ糖10%超)	1年目に基準税率の75%を削減し、2年目に関税撤廃 [25.5%→0%]	
200989210	野菜ジュース(2つ以上の野菜から得たもの以外) (加糖)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [8.1%→0%]	
200989221	野菜ジュース(2つ以上の野菜から得たもの以外) (無糖) (気密容器入り)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [9%→0%]	
200989231	にんじんジュース (無糖) (気密容器入り以外)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [7.2%→0%]	
200989239	野菜ジュース(2つ以上の野菜から得たもの以外) (無糖) (その他のもの)	即時撤廃 [7.2%→0%]	
200989910	ココナッツジュース (加糖)	1年目に基準税率の75%を削減し、2年目に関税撤廃 [13.4%→0%]	
200989990	ココナッツジュース (無糖)	即時撤廃 [9.6%→0%]	
200990910	ココナッツジュース(混合のもの) (加糖)	1年目に基準税率の75%を削減し、2年目に関税撤廃 [13.4%→0%]	
200990990	ココナッツジュース(混合のもの) (無糖)	即時撤廃 [9.6%→0%]	
200990111	混合果汁 (加糖) (しよ糖10%以下)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [23%→0%]	
200990119	混合果汁 (加糖) (その他のもの)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [29.8%又は23円/kgの高い方→0]	
200990121	混合果汁 (無糖) (しよ糖10%以下)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [19.1%→0%]	
200990129	混合果汁 (無糖) (その他のもの)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [25.5%→0%]	
200990210	混合野菜ジュース (加糖)	即時撤廃 [8.1%→0%]	
200990220	混合野菜ジュース (無糖)	即時撤廃 [5.4%→0%]	
210112110	コーヒーのエキス、エッセンス及び濃縮物の調製品 (加糖)	日EU・EPAの関税割当の利用残の活用(※)	
210112122	飲料製造用コーヒーエキスなど (無糖)	即時撤廃 [15%→0%]	
210112231	コーヒー調製品(インスタントコーヒー、コーヒー飲料製造原料など) (乳成分30%以上) (乳脂肪分30%以下) (その他の乳製品関税割当枠内)	段階的に4年目に基準税率の50%まで関税削減(1年目に基準税率の25%を削減) [25%→12.5%]	
210112232	コーヒー調製品(インスタントコーヒー、コーヒー飲料製造原料など) (乳成分30%以上) (乳脂肪分30%以下) (その他の乳製品関税割当枠外)	除外	*

税番 (HS2017)	概要、用途・製品の例	合意内容	備考
210112236	コーヒー調製品（インスタントコーヒー、コーヒー飲料製造原料など） （乳成分30%以上） （乳脂肪分30%超） （その他の乳製品関税割当枠内）	段階的に4年目に基準税率の50%まで関税削減（1年目に基準税率の25%を削減） 〔25%→12.5%〕	
210112237	コーヒー調製品（インスタントコーヒー、コーヒー飲料製造原料など） （乳成分30%以上） （乳脂肪分30%超） （その他の乳製品関税割当枠外）	除外	*
210112241	コーヒー調製品 （乳成分30%未満） （加糖） （しよ糖50%未満） （砂糖重量最大）	段階的に9年目に関税撤廃（1年目に基準税率の3/11を削減） 〔28%→0%〕	
210112242	コーヒー調製品 （乳成分30%未満） （加糖） （しよ糖50%未満） （砂糖重量最大以外）	段階的に9年目に関税撤廃（1年目に基準税率の3/11を削減） 〔19.6%→0%〕	
210112246	コーヒー調製品 （乳成分30%未満） （加糖） （しよ糖50%以上）	日EU・EPAの関税割当の利用残の活用（※）	
210112249	コーヒー調製品（インスタントコーヒー、コーヒー飲料製造原料など） （乳成分30%未満） （無糖）	段階的に4年目に関税撤廃（1年目に基準税率の50%を削減） 〔15%→0%〕	
210120110	茶・マテのエキス、エッセンス及び濃縮物の調製品 （インスタントティー）	即時撤廃 〔10%→0%〕	
210120120	茶・マテのエキス、エッセンス及び濃縮物の調製品 （インスタントティー以外）	即時撤廃 〔8%→0%〕	
210120231	茶・マテ調製品（インスタントティー、ティーバッグ、お茶飲料製造原料など） （乳成分30%以上） （乳脂肪分30%以下） （その他の乳製品関税割当枠内）	段階的に4年目に基準税率の90%まで関税削減（1年目に基準税率の5%を削減） 〔25%→22.5%〕	
210120232	茶・マテ調製品（インスタントティー、ティーバッグ、お茶飲料製造原料など） （乳成分30%以上） （乳脂肪分30%以下） （その他の乳製品関税割当枠外）	除外	*
210120236	茶・マテ調製品（インスタントティー、ティーバッグ、お茶飲料製造原料など） （乳成分30%以上） （乳脂肪分30%超） （その他の乳製品関税割当枠内）	段階的に4年目に基準税率の50%まで関税削減（1年目に基準税率の25%を削減） 〔25%→12.5%〕	
210120237	茶・マテ調製品（インスタントティー、ティーバッグ、お茶飲料製造原料など） （乳成分30%以上） （乳脂肪分30%超） （その他の乳製品関税割当枠外）	除外	*
210120241	茶・マテ調製品 （乳成分30%未満） （加糖） （しよ糖50%未満） （砂糖重量最大）	段階的に9年目に関税撤廃（1年目に基準税率の3/11を削減） 〔21%→0%〕	
210120242	茶・マテ調製品 （乳成分30%未満） （加糖） （しよ糖50%未満） （砂糖重量最大以外）	段階的に9年目に関税撤廃（1年目に基準税率の3/11を削減） 〔16.8%→0%〕	
210120246	茶・マテ調製品 （乳成分30%未満） （加糖） （しよ糖50%以上）	日EU・EPAの関税割当の利用残の活用（※）	
210120247	茶・マテ調製品 （乳成分30%未満） （無糖）	段階的に4年目に関税撤廃（1年目に基準税率の50%を削減） 〔15%→0%〕	
210320010	トマトケチャップ	段階的に9年目に関税撤廃（1年目に基準税率の3/11を削減） 〔21.3%→0%〕	
210320090	トマトソース	段階的に9年目に関税撤廃（1年目に基準税率の3/11を削減） 〔17%→0%〕	
210410010	野菜スープ （気密容器入り）	即時撤廃 〔7%→0%〕	

税番 (HS2017)	概要、用途・製品の例	合意内容	備考
210500111	アイスクリーム (加糖) (しよ糖50%未満) (砂糖重量最大)	段階的に4年目に基準税率の37%まで関税削減(1年目に基準税率の31.5%を削減) [21%→7.8%]	*
210500112	氷菓 (加糖) (しよ糖50%未満) (砂糖重量最大)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [28%→0%]	*
210500113	アイスクリーム (加糖) (しよ糖50%未満) (砂糖重量最大以外)	段階的に4年目に基準税率の33.4%まで関税削減(1年目に基準税率の33.3%を削減) [21%→7%]	*
210500119	氷菓 (加糖) (しよ糖50%未満) (砂糖重量最大以外)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [23.8%→0%]	*
210500191	アイスクリーム (加糖) (しよ糖50%以上)	段階的に4年目に基準税率の33%まで関税削減(1年目に基準税率の33.5%を削減) [29.8%→9.8%]	*
210500199	氷菓 (加糖) (しよ糖50%以上)	段階的に9年目に基準税率の50%まで関税削減(1年目に基準税率の3/22を削減) [29.8%→14.9%]	*
210500210	アイスクリーム (無糖)	段階的に4年目に基準税率の37%まで関税削減(1年目に基準税率の31.5%を削減) [21.3%→7.9%]	*
210500290	氷菓 (無糖)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [21.3%→0%]	*
210610120	植物性たんぱく質調製食料品(豆類等を主原料とする健康食品など(粉末を水・牛乳等で溶かして食す)) (乳成分30%以上) (1個あたり500g未満容器入り以外) (その他の乳製品関税割当枠内)	段階的に4年目に基準税率の50%まで関税削減(1年目に基準税率の25%を削減) [12.5%→6.3%]	
210610130	たんぱく質調製食料品(ミルク成分(ホエイ等)を主原料とする健康食品(粉末を水・牛乳等で溶かして食す)) (乳成分30%以上) (1個あたり500g未満容器入り以外) (その他の乳製品関税割当枠内)	段階的に4年目に基準税率の50%まで関税削減(1年目に基準税率の25%を削減) [25%→12.5%]	
210610140	たんぱく質調製食料品(ミルク成分(ホエイ等)を主原料とする健康食品(粉末を水・牛乳等で溶かして食す)) (乳成分30%以上) (1個あたり500g未満容器入り以外) (その他の乳製品関税割当枠外)	除外	*
210610211	たんぱく質調製食料品 (乳成分30%未満) (加糖) (しよ糖50%未満) (1個あたり500g以上)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [16.8%→0%]	
210610219	たんぱく質調製食料品 (乳成分30%未満) (加糖) (しよ糖50%以上) (1個あたり500g以上)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [21%→0%]	
210610221	植物性たんぱく (無糖) (たんぱく質80%以上) (植物性たんぱく重量最大) (小売用容器入り・1個の正味重量500g未満)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [10.6%→0%]	
210610222	植物性たんぱく(大豆タンパク、小麦タンパク濃縮物など(健康食品、医療食、即席ラーメンの具、食品のつなぎなど)) (無糖) (1個あたり500g未満小売用容器入り以外)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [10.6%→0%]	
210610229	たんぱく質調製食料品(卵黄濃縮粉末など健康補助食品、食品性製造原料など) (植物性たんぱく調製品以外) (無糖) (たんぱく質80%以上) (1個あたり500g未満小売用容器入り以外)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [15%→0%]	

税番 (HS2017)	概要、用途・製品の例	合意内容	備考
210690111	乳製品調製食料品(アルコールを含有しない飲料のもと、ビタミンをもととした栄養補給食品及び植物性たんばくを加水分解したもの) (乳成分が全重量の30%以上) (乳脂肪分30%以下) (その他乳製品関税割当枠内)	段階的に4年目に基準税率の50%まで関税削減(1年目に基準税率の25%を削減) [12%→6%]	
210690112	乳製品調製食料品(チーズソース(チーズフォンデュ・肉料理用)、菓子製造原料(チーズ風味付け)、健康食品・飲料など) (アルコールを含有しない飲料のもと、ビタミンをもととした栄養補給食品及び植物性たんばくを加水分解したもの以外) (乳成分が全重量の30%以上) (乳脂肪分30%以下) (その他乳製品関税割当枠内)	段階的に4年目に基準税率の50%まで関税削減(1年目に基準税率の25%を削減) [21%→10.5%]	
210690119	乳製品調製食料品(チーズソース(チーズフォンデュ・肉料理用)、菓子製造原料(チーズ風味付け)、健康食品・飲料など) (乳成分30%以上) (乳脂肪分30%以下) (その他乳製品関税割当枠外)	除外	*
210690121	調製食用脂(PEF) (乳成分30%以上) (バター等30%超70%以下) (ニュージーランドを原産地とするもの) (調製食用脂関税割当枠内)	除外	
210690122	調製食用脂(PEF) (乳成分30%以上) (バター等30%超70%以下) (ニュージーランドを原産地とするもの以外) (調製食用脂関税割当枠内)	1年目に基準税率の12/55を削減し、段階的に9年目までに基準税率の20%まで削減し、段階的に19年目に関税撤廃 [25%→0%]	
210690123	調製食用脂(PEF) (乳成分30%以上) (バター等30%超70%以下) (調製食用脂関税割当枠外)	除外	*
210690124	乳製品調製食料品(アルコールを含有しない飲料のもと、ビタミンをもととした栄養補給食品及び植物性たんばくを加水分解したもの) (乳成分が全重量の30%以上) (その他の乳製品関税割当枠内)	段階的に9年目に基準税率の50%まで関税削減(1年目に基準税率の3/22を削減) [12%→6%]	
210690125	乳製品調製食料品(アルコールを含有しない飲料のもと、ビタミンをもととした栄養補給食品及び植物性たんばくを加水分解したもの以外) (乳成分が全重量の30%以上) (その他の乳製品関税割当枠内)	段階的に9年目に基準税率の50%まで関税削減(1年目に基準税率の3/22を削減) [21%→10.5%]	
210690129	乳製品調製食料品(菓子原料(チーズケーキなど)、調味料(チーズ風味)など) (乳成分30%以上) (バター等30%超70%以下) (その他の乳製品関税割当枠外)	除外	*
210690240	こんにゃく	段階的に4年目に基準税率の85%まで関税削減(1年目に基準税率の7.5%を削減) [21.3%→18.1%]	
210690246	果汁をもととした調製品 (アルコール分が1%未満のもの)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [29.8%又は23円/kgの高い方→0]	
210690251	おたねにんじん又はそのエキスを含有する飲料のもと (加糖) (砂糖重量最大)	日EU・EPAの関税割当の利用残の活用(※)	
210690259	おたねにんじん又はそのエキスを含有する飲料のもと (加糖) (砂糖重量最大以外)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [23.8%→0%]	
210690261	ビタミンをもととした栄養補助食品 (加糖) (砂糖重量最大) (乳糖・乳たんばく・乳脂肪含有)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [12.5%→0%]	
210690269	ビタミンをもととした栄養補給食品 (加糖) (砂糖重量最大以外)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [12.5%→0%]	
210690271	その他の調製食料品 (加糖) (しよ糖50%未満) (砂糖重量最大) (乳糖・乳たんばく・乳脂肪含有)	日EU・EPAの関税割当の利用残の活用(※)	
210690279	その他の調製食料品 (加糖) (しよ糖50%未満) (砂糖・海藻重量最大以外)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [23.8%→0%]	

税番 (HS2017)	概要、用途・製品の例	合意内容	備考
210690283	その他の調製食料品 (加糖) (しよ糖50%以上) (乳糖・乳たんぱく・乳脂肪含有) (小売容器入り・1個の重量が500g以下)	段階的に9年目に関税撤廃(1年目に基準税率の3/11を削減) [29.8%→0%]	
210690284	その他の調製食料品 (加糖) (しよ糖50%以上) (乳糖・乳たんぱく・乳脂肪含有) (小売容器入り・1個の重量が500g以下以外)	日EU・EPAの関税割当の利用残の活用(※)	
210690291	低乳脂肪調製食用脂 (乳脂肪15～30%未満のもの) (無糖)	除外	*
210690292	アルコールを含有しない飲料のもと (無糖) (おたねにんじん成分含有)	即時撤廃 [12%→0%]	
210690293	アルコールを含有しない飲料のもと (無糖) (おたねにんじん成分含有以外)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [10%→0%]	
210690294	その他の調製食料品 (食用の動物性生産品(あなつばめの巣など)のもの) (無糖)	即時撤廃 [9%→0%]	
210690295	ビタミンをもととした栄養補給食品 (無糖)	即時撤廃 [12.5%→0%]	
210690296	植物性たんぱくを加水分解したもの(小麦タンパク加水分解物(栄養飲料原料)大豆 タンパク加水分解物(たれの原料)など) (無糖)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [12.5%→0%]	
210690299	その他の調製食料品(その他のラインに該当しないもの)(ラムネ付きキャラクター玩 具、ドーナツ製造混合物、麻婆豆腐、ハーブティー、健康食品など)	段階的に6年目に関税撤廃(1年目に基準税率の37.5%を削減) [15%→0%]	
220299200	アルコールを含有しない飲料 (無糖)	即時撤廃 [9.6%→0%]	
220430111	その他のぶどう搾汁(アルコール分1%未満) (加糖) (しよ糖10%以下)	即時撤廃 [23%→0%]	
220430119	その他のぶどう搾汁(アルコール分1%未満) (加糖) (その他のもの)	即時撤廃 [29.8%又は23円/kgの高い方→0]	
220430191	その他のぶどう搾汁(アルコール分1%未満) (無糖) (しよ糖10%以下)	即時撤廃 [19.1%→0%]	
220430199	その他のぶどう搾汁(アルコール分1%未満) (無糖) (その他のもの)	即時撤廃 [25.5%→0%]	
220590100	ベルモットその他のぶどう酒(植物又は芳香性物質により香味を付けたもの) (アルコール分1%未満)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [19.1%→0%]	
220600100	その他の発酵酒(りんご酒、なし酒及びミードなど) (アルコール分1%未満)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [29.8%又は23円/kgの高い方→0]	
220890230	果汁をもととしたアルコール飲料 (アルコール分1%未満)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [29.8%又は23円/kgの高い方→0]	
230910010	犬猫用ペットフード (小売用) (乳糖10%以上)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [1kgにつき、59.5円に重量比による乳糖の含有率が10%を超える 1%ごとに6円を加えた額→0円]	
230910099	犬猫用ペットフード (小売用) (粉・ミール・フレーク・ペレット・キューブ) (選別できる米の重量10%以上)	即時撤廃 [36円/kg→0円/kg]	
230990110	飼料用ビタミン調製品	即時撤廃 [3%→0%]	
230990190	飼料用調製品(飼料に添加するもの)	即時撤廃 [3%→0%]	
230990219	飼料用調製品(ホワイトヴィール用子牛育成用以外) (犬猫用以外) (乳糖10%以上)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [1kgにつき、52.5円に重量比による乳糖の含有率が10%を超える 1%ごとに5.3円を加えた額→0円]	
230990298	飼料用調製品(牛用飼料、サイレージなど)(粉、ミール、フレーク、ペレット、キュー ブ、その他これらに類する形状)(しよ糖5%未満)(遊離でん粉20%未満)(粗たんぱ く質35%未満)(選別できる米の重量10%未満)	段階的に4年目に関税撤廃(1年目に基準税率の50%を削減) [12.8%→0%]	

税番 (HS2017)	概要、用途・製品の例	合意内容	備考
230990299	飼料用調製品（飼料添加物、飼料原料、ペットフードなど）	即時撤廃 [36円/kg→0円/kg]	
290611000	メントール	即時撤廃 [5.5%→0%]	
291429019	しょう脳（主に医薬品、香料）（融点が175℃以上のもの）	即時撤廃 [5.4%→0%]	
330124000	ペパーミント油（メンタ・ピペリタ）	即時撤廃 [3.2%→0%]	
330125019	ペパーミント油（メンタ・アルペンシス）（総メントール65%以下）	段階的に4年目に関税撤廃（1年目に基準税率の50%を削減） [9%→0%]	
330125020	ペパーミント油（その他のもの）	即時撤廃 [3.2%→0%]	
330125030	その他のミント油	即時撤廃 [2.2%→0%]	
330129200	芳油	即時撤廃 [2.2%→0%]	
330129400	ラベンダー油及びラバンジン油	即時撤廃 [2.2%→0%]	
330129910	ジャスミン油	即時撤廃 [3.2%→0%]	
330129990	その他の精油	即時撤廃 [3.2%→0%]	
350190000	カゼイナートその他のカゼイン誘導体及びカゼイングルー	即時撤廃 [5.4%→0%]	
350211000	卵白 （乾燥したもの）	即時撤廃 [8%→0%]	
350219000	卵白 （乾燥したもの以外） （凍結卵白など）	即時撤廃 [8%→0%]	
350220000	ミルクアルブミン	即時撤廃 [2.9%→0%]	
350290000	アルブミン	即時撤廃 [2.9%→0%]	
350400029	たんぱく質系物質及びその誘導体（その他のもの）	即時撤廃 [5.1%→0%]	
460129100	敷物及びすだれ（いぐさ製又は七島い製のもの）	即時撤廃 [6%→0%]	
460194210	ばっかんさなだ	即時撤廃 [2.7%→0%]	
460194911	組物材料の物品を平行につないだ物品及び組物材料の物品を織った物品（シート状のもの）（いぐさ製又は七島い製のもの）（畳表）	即時撤廃 [6%→0%]	
460194919	組物材料の物品を平行につないだ物品及び組物材料の物品を織った物品（シート状のもの）（いぐさ製又は七島い製のもの）（畳表以外）	即時撤廃 [6%→0%]	
460219910	畳床（植物性材料製のもの）	即時撤廃 [7.9%→0%]	
460219991	畳（いぐさ製又は七島い製の畳表を有するもの）	即時撤廃 [7.9%→0%]	
500100090	繭（繰糸に適するもの） （関税割当枠外）	段階的に9年目に関税撤廃（1年目に基準税率の3/11を削減） [2,523円/kg→0円/kg]	
500200221	生糸（玉糸） （関税割当枠外）	段階的に9年目に関税撤廃（1年目に基準税率の3/11を削減） [6,978円/kg→0円/kg]	
500200225	生糸（玉糸以外のもの）（織度が21中のもの） （関税割当枠外）	段階的に9年目に関税撤廃（1年目に基準税率の3/11を削減） [6,978円/kg→0円/kg]	
500200226	生糸（玉糸以外のもの）（織度が27中及び28中のもの） （関税割当枠外）	段階的に11年目に関税撤廃（1年目に基準税率の3/13を削減） [6,978円/kg→0円/kg]	
500200227	生糸（玉糸以外のもの）（その他のもの） （関税割当枠外）	段階的に9年目に関税撤廃（1年目に基準税率の3/11を削減） [6,978円/kg→0円/kg]	
650200000	帽体	即時撤廃 [3.4%→0%]	